明治二十六年三月五日發行

女鑑

第三十四號

東京國光社

女鑑第三十四號目次

淺岡



女鑑 第三十四號

女鑑

内外表裏の別

事には、必、内外あり。物には、必、表裏あり。而して、この内外表裏の事物に接して、之を處理する所のものも、亦、始めより其の任を分かたざるべからず。外部の事に任ずるものは、以て、内部の事を行ふべからず、裏面の事に任ずるものは、以て表面の事に従ふべからざるなり。もし、之を變ふるときは、事物その平を得ざるのみならず、徒に、紛擾を醸して、世の秩序を紊亂するに至るべし。蓋、事物に、内外表裏の別ありて、其の主任者を異にせるは、天地の自然なる理則なればなり。

人に、男女の別あるは、即、此の内外表裏の事物に分任すべきが爲なり。男子は、其の性、剛にして強きを以て、主として、外部に立ちて、表面の事に服し、女子は、其の質、柔にして弱きを以て、もはら、内面にありて、裏面の業に從ふ、これ、時の古今を問はず、國の内外を論せず、必然らざるべからざるなり。

然るに、内外古今の歷史中には、往々、女子にして、みづから、軍卒を統べて、戰塲に臨めるものあり、或は、廟堂に立ちて、天下の大政に參れるものあり、或は、書を著し、或は、事業を興して、以て天下後世を利せしものあり。其の他、一世に卓立し、男子と肩を比べて天下の事に從ひしもの、擧げて數ふべからず。是等は、即、女子の身を以て、外部に立ちて表面の事業に服せしものなり。而して、識者、その内外の分を亂り、表裏の別を誤りしを以て、之を譏らざるのみな

らず、據りて、之を賞讃し、女丈夫と呼び、閨秀と稱し、嘖々として口を絶たず、一見し來るときは、女子にして表面の事業に從ふは、決して、その徳を損することなきのみならず、ますます進みて、之に從はざるべからざる者の如し。是、果して何の故ぞ。

蓋、時には汚隆ありて、人には賢愚あり。世は、常に太平なること能はずして、男女相分かれて、内外の事業に從ふことを得ざる時あり、女子も、亦、必柔弱にして、外事に堪へざる者のみならず、時に或は、其の体相性格等、男子に優れる者を出だすことあるべし。かくの如き女子にして、かくの如き時世に立ちたらむには、勢、ひとり其の分を守るに安むせずして、必、其の才徳を以て、時を救ひ、世を正さゞるべからず。これ、事情、誠に、巳むことを得ざればなり。されば、

女子にして、表面の事業に從ふべきは、たゞに、時と人との如何によりて、之を許すべき特例ならむのみ。識者の之を稱揚する所以の者は、亦實に、時と人とに就きて、之を言ひ、時と人とを外にして、之を論ずるにあらざるなり。既に、その特殊の事例なるを知らば、則ち、之を平常の事と爲して、以て、普通一般の女子に望むべからざるは、言ふも更なることとなるべし。

かく論じ來らば、吾人の意は、平常の時に於いては、必ず、この內外表裏の區分を確定し、一歩も、この境界を踰越すべからずと云ふが如くなれども、かくまで、嚴しく、之を守らざるべからずといふにあらず。蓋、吾人が此の別を立てゝ、その分任を定むる所以のものは、亦、その事物の、充分に發達成就せむことを期するにあり。されば、女子にして、もし、その己が責任たる內部裏面の事に就き、

至り及ばざる所なきまで行ひ盡くして、遺憾なく、さて餘力あらむには、その特別ならざる場合に於いても、意を外に注ぎ、力を表面の事業に盡くさむこと、亦、決して咎むる所にあらざるなり。

然りといへども、内部表面の事業は、その任、至りて重く、且大なり。裁縫炊爨の技、灑掃應對の事等は、區域甚廣からざるを以て、之を行ふこと、從ひて容易なるべきも、一家の整理、内助の責務、子女の教育等に至りては、事に限界なく、生涯之に從事すとも、決して盡きざるべし。當世、普通一般の女子にして、よく、此の任を全くして遺憾なしといふもの、果して幾人かあるべき。吾人は、その必無かるべきを信ずるなり。もしそれ、みづから畫して、以つて足れりとし、此を捨てて、彼に移り、ことさらに、内外表裏の別を亂るが如きことあらば、その、遂に、

家に禍し、國を害ふこと、決して少々にあらざるべし。これ、吾人が、内外表裏の別を明にし、女子は、必、その職守の中に於いて、心力を盡くさゞるべからずといふ所以なり。

論説

玉磨かざれば光なし

細川潤次郎

金剛石も磨かずば、玉も光は添はざらん。云々は、我が皇后陛下御製の唱歌にて、各學校之を用ふることとなれば、諸氏は夙よ熟知せしことゝならん。抑も此の御製は、古人の語に曰へる、玉不磨無光、人不學不知義、と曰へる勸學の語より出でたるものと恐察し奉る。玉も金剛石も、世人の貴重する寶石にして、巨額

の金錢を出たして、始めて得らる可きものたること、人の能く知る所なり。然れども、其の物天然の儘にては、未だ至寶とならず。必ず琢磨の功を假りて、後始めて、裝飾の用にも供すべきものとなること、猶人性の善なることは、玉の如く金剛石の如くなる可しと雖も、良師に就き良友と交り、切磋琢磨して、智識を增進し、德器を成就して、人の人たる眞成の價値を增す所のものは、固より玉と金剛石とに限れるものにあらず。珊瑚も亦然り、瑪瑙も亦然り。又粗笨なる御影石の如きも、琢磨の力を吝まざるときは、貴重なる石材となることを得可し。昨夏我我日本美術協會に於いて、御影石琢磨の事を聞き、且其の法に由り、琢磨せる石片をも一見したり。余が如き老人にても、始めて聞見して、奇とする所なれば、諸氏に於いても、恐くは創聞の人多からん。之を述ぶるは、勸學の趣意に出づる

ことなれども、かねて工業上にも、多少稗益あることゝ思ふ故、少く之を詳ますべし。

御影石は、種類も多きことなれども、其の成分は水晶質、「ヘルスハウ」（譯して長石とす）、及び雲母の三物より成立ちたるものなり。從て其の性質は堅牢なり。故に能く琢磨するときは、光澤を生ず可きものなれども、之を琢磨するには、大に工力を費すものなるを以ての故か、我が日本までは、是迄十分の琢磨を加へたることなく、叩きたる儘にて、之を用ふることゝなれり。扨之を斫り出し、需用の度に應じ、適宜の大さのものとし、蒸氣器械を以て鋸を使用し、水と砂との作用に由り、之を幾枚にも割り、之を横に据ゑ置き、其上に鐵盤を仕掛け、盤に穴ありて、其の穴より水と砂と、石面に落ち來り、鐵盤は蒸氣力に由り、旋轉して

石面を磨礱し、荒研ぎ濟みたる上、金剛砂の荒き者を用ひ、再其の細かなるものを用ひ、其の後鉄盤の穴ゝ、蔴布を堅く巻きたるものを取り付け、盤上の穴ゝ、極細かなる金剛砂を振り掛け、夫より酸化錫を用ひて磨き、十分の工力を用ふるときハ、石面光澤玲瓏、物像の映ずること、鏡面の如く、雨露ゝ中るも、少も變ずることなしと云ふ。當日目擊せし石片は、本御影と水戸御影の二種ゝして、共に方一尺斗りのものなりしが、是は啻見本たるゝ過ぎず。我が邦にて實用に供せるは、故三條公の石碑の、首羽護國寺の域内に、建設せるものなりと曰ふに付き、余は之をも一見せしに、光澤玲瓏なること、見本に異ならず。此の碑は上に蓋覆なく、雨露に觸るゝ者なれども、少も變ぜざるを見れば、果して其の言の如きものなる可し。余は嘗て西洋書中、建築の盛大なるものを記するに方り、花崗

石の柱を用ひたることありて、何つも貴重す可きものゝ如く見えたるに、我が邦の御影石は、さまで貴重す可きものには非さる可しと思ふに因り、少しく疑ふ所ありしが、此くの如く、玲瓏鏡の如くなる石材なることを目擊するに及びて、疑團氷解して、眞に貴重の者と思ふに至れり。

御影石は廉價なる者なれども、琢磨の功を加ふるに及びては、貴重の品となりて、大理石にも勝るに至れり。玉と金剛石とは、天然の儘にても貴重なるを、而も猶琢磨の功を加へされば、裝飾の用とならず。御影石の如き、原來貴重の品に非さるも、琢磨の功を加ふるときは、其の價値を增進す可きこと此くの如し。然らは則、人は固に學はさる可からずして、其の學ぶに方りては、固より十分の力を用ひさる可からず。冀ふ諸氏、

御製の意を奉體し、古人の格言を忘却せず、併

せて御影石の光澤を發するが如く、知識を增進し、德器を成就して、人の人たる眞成の價値を得られんことを。

女子要言 第二篇(六)

三輪田眞佐子

其の二 女子特別の身分

女子は男子より、其の身体に於いて其の性情に於いて、差異あるは明白なり。從うて特別の身分あることを知らざるべからず。

第一、人の妻たる分。 關々たる雎鳩の、河之洲にある、誰か其の雌雄相和するを美と思はざるものあらんや。蓋し天の命ずる性に從へばなり。而して女子は、各男子に配偶すべき天命を有するものなりせば、女子たるものは、必ず男子

に嫁せざるべからず。而して嫁すれば多福なり。嫁せざれば不幸なり。然るに世間、獨立して、生涯嫁せざるの決心を有する女子少からず。其の心中憐むべき事情なきにしもあらずと雖も、其の天性を誤るものなり。抑も女子も、男子の如く等しく人なりせば、顯赫の事業をなし、以て名を竹帛に垂れんと欲せざるもの、恐らくはあらじ。而して嫁すれば、勢ひ男子の覊絆に制せられ、不如意なれば、寧ろ嫁せずして、其の志を果さんと欲するもの少なからず。現に吾が如き愚者さへ、尙且少時、攘夷と開港の論議紛々として、爲に道德亂れ、人情動き、社會の事情遺憾に堪へざるもの多し。是を以て、嘗て「四海紛紜欲定難、誰歟爲國瀝忠肝、女兒不管廟堂議、閑向窓前披史看」と一首を賦して、知己なる神山鳳陽氏に示す。氏固磊落の人なり。故に莞爾として絹素を出だし、「古典束高閣、

世情流鄙薄、三千萬人中、誰能振木鐸、と書し、以て與へ、吾が心を勵ます。松尾多勢子と交を結びしも、此の頃なりき。是に於いて、吾益激して、終身嫁せずして、聊か志をなさんとす。然れども、其の后古人の書を讀み、自ら謂らく、人各世の爲に盡くすは不可なきも、其の天性に基きて、義務をなすを最も可とす。故に女子たるものは、是非嫁すべきものなり。然るに今嫁せずして、世務に盡力するは、倘親の爲、隣の梨を盗むが如し。其の賞むべきもの、其の惡むべきもの相半すと、釋然として悟り、遂に嫁せり。信に今日よりして之を思へば、赧然として冷汗背を潤さゞるなし。亦先年米國に、女權擴張女子相集り、非婚同盟會なるものを組織せしも、基天理に背くものなれば、間もなく消滅せりと聞けり。吁、前車の倒るゝは后車の戒なり。天下の諸孃、亦女子の嫁すべき理を誤

る勿れ。
既に嫁するとせば、如何なる法式に從うて嫁すべきや。近來自由結婚なる新主義、我が國に輸入せられたり。而して其の主義ょ曰はく、人各幼となく長となく、男となく女となく、自由自在の權理を、天帝より賦與せられたり。故に生活の方法は、各人意志の自由を以て撰ぶは當然なり。殊に婚姻の如く、人生の大事ょ取りては、其の當事者たる夫、及び妻たる人は、自ら好む所の人を撰ぶは、天道なり智者なり。故に結婚は自由ならさる可からず。加之意氣相投合する一男一女にあらされは、偕老同穴の契を全うする能はさるは勿論、今我が邦ょ行はるゝ結婚の如く、父母の意志ょ委ねて、娘を他人に歸がしむるは、背道に止まらず、果して己れの好まさる良人と、生涯を送らさるべからずとせば、其の身の不幸は勿論、

其れより一家の風波絶えさる結果を招き、施いて國家大患の源をなす。故に斯の如き結婚を、贈與婚姻と名けて、古に行はれし奪略結婚に勝るも、自由結婚より遙に野蠻のものなりと。

吾謂らく、斯の如き主義にして、果して我が邦に行はるゝ日あらば、其れぞ最も恐るべきものにはありける。何となれば、譬へ各人天賦の權理ありと雖も、之を知ると同時に、亦子たるもの、其の親に從うて孝をなすも、自然の道なるを知らさるべからず。若女子たるもの、山海啻ならさる大恩を父母に受け、漸く成長の後、一朝燕雀の塒を立つ如く、飛去するも可なりとせば、禽獸の行なり。左れは異主義の人は、贈與結婚と嘲るも、父母の命に從うて、高尚なる結婚をなすこそ天道なれ。況や女子の承諾を得ずして、物品視して娘を贈與するもののなきのみ

ならず、誰か其の娘の爲、悪縁を求むるものあらんに於てをや。堯の舜を畎畝の中に召し、娥皇女英を以て妻す如き、娘のため賢夫を撰ぶは親の情なり。否血氣盛んなる男女、互に求むるものとせんか。醜聞四方に起こり、敗徳の風之より生ぜん。是を以て、彼の異主義の歐米すら、未だ獨立の身上とならざる娘は、父母亦は後見人の協諾を得されば、濫りに結婚し得ざる法規あるなり。左れば古より、君子國と呼ばれ、五倫の道明かなる豊葦原の、此の固風を亂して可ならんや。然れども良人を撰ぶ、亦肝要なれば、后編に詳論せん。

女子の如何なる年齡に達し、如何なる智識を畜へて後、始めて嫁すべきやは、頗る肝要なる問題なり。凡そ各國の法律には、滿十五六歳以上のものにあらずんば、結婚をなすことを得ざるなり。現に我が新法典にも、女子の婚姻は、滿十五歳以

上にあらざれば許さずとあり。然れども、既に女子十四五歳に達せば、嫁するも毫末も弊害なしと認むるものにあらずして、唯法律の性質として、許すべからざる大害なきの制限を定むるに過ぎざりせば、其れを適宜の標準と信ずべからず。而して適宜の年齢は、特別の事情ありて止むべからざるものゝ外は、丁年以上と知るべし。然らざる時は、醫學上、亦經驗上、生ずる弊害は、一 其の生ずる子孱弱なり。何となれば、已れ尚充分の發育をなさゞれば、其の子如何で、完然の心身あるべき。昔王吉上疏曰、夫婦人倫大綱、夭壽萠也、世俗嫁娶太蚤、未レ知レ爲ニ人父母之道一、而有レ子、是以教化不レ明、而民多レ夭、と以て此の說を證すべし。二 家政の重任に堪ふる能はず。何となれば、未だ實歷なければなり。三 良人の欠所を補ひ、其の子を教育する能はざるなり。何となれば、已れ尚他人より、譴責及び

教訓を受くる必用ある身分なればなり。四　僅かに十四五歳にて妻たるものは、準備の時日なきを以て、世帯の方、兒育の法等、一般必用の智識を蓄へさるを以て、妻たる本分を全うする能はず。故に嫁せんとする女子は、二十歳以上のものにして、然も妻たるに必用の智識を有するものにあらされば不可なり。

史談

淺岡

小野利三郎

出羽奥州五十四郡のまことにそちは礎ぞやまことにそちは礎ぞや。とはいふものの可愛やな。君の御爲かねてより、覺悟はきはめて居ながらも、銀兵衛が女房つれの刃にかゝり。武士の子と生れたは、因果か。果報か。

とわが子が君のために死にしをよろこびながら、さすがに母の恩愛。はてはわが子が、わが子と

と生れしは因果なりしか、果報なりしか。この武士道のなからましかばとまでの慈嘆。君に仕へての苦節と、わが子についての慈悲心とを眼前に行ひ、幾多の人をして、血涙を流さしめたる乳母政岡は、まことは淺岡とて、松平陸奥守綱宗の家老伊達安藝守宗資の妹なり。始同藩の白川主殿といふに嫁ぎけるが、不幸にも先きだゝれけれバ、今は一向に、記念の子をいつくしみ敎へけり。この子やがて千松とよばれて、世の譏ものとなれるものなり。安藝の同列に、原田甲斐(仁木彈正)といへるものありけり。渡邊金兵衛(渡會銀兵衛)などをかたらひ、綱宗を廢し、連枝伊達兵部(刑部)の子を立て、ゆく〳〵は、おのれ之よ代らむことを圖りき。先づ綱宗よ酒色をすゝめ、之を名として、國守を世子龜千代(鶴喜代)に讓らしめ、大老酒井雅樂頭に賂ひ、台命と稱し、兵部を以て後見とせしむ。雅樂と兵部とはゆかりのものなりけり。安藝は甲斐のふるまひのあやしく、龜千代の身の上の、いと心もとなくは思へど、その證のあるにもあらず、且つは國に皈るべき身なれど、妹淺岡をのこし、代りて之を護らしむ。淺岡即ちろの子を伴ひ、入りて龜千代の乳母となり、松前鐵之助(松枝節之助)といへる忠勇の士を召して近侍とし、その子バ常に幼主の傍を離ら

しめず、眞に心を用ゐて仕へけり。蓋し淺岡といふ名は、このころより呼びそめけるなりき。時は寛文の七年といへる年のことなりき。これより淺岡は、少しの異心も必ず安達にいひやりけり。

その年の九月廿七日、淺岡は例の朝餐を進めむとせしに、あやしきけしき見えければ、膳部の主管塩澤某を召び、強ひて試みせしめしに、見る間に塩澤は血を吐きて死せき。淺岡兵部にこのありさまをいひやりければ、兵部馳せ來り、膳部のものを捕へて斬殺せり。一應の糺問もなく、唯不忠ものと罵りたるばかりにて、淺岡始めて甲斐等の方人の少からぬことを、兵部さへたのもしからぬ心もてることを知り、これよりは日々の食も、膳部よりのは進めず、皆自密に調じけり。かくても猶龜千代には進めず、まづわが子に試みさせて進めき。甲斐等は龜千代を失はむことを急ぎけれど、心を用ゐることど、かく周かりしをもて、乘ずべき隙とてなし。甲斐等も、かくては遂に時なからむと、今はひたすらに、淺岡を除かむことをのみつとむ。

淺岡の心は、幼主の擁護といふことにばかり盡くしゝにはあらず。幼主をいつくしむことは、世の中の人の目め難さるゝ、誠の母にもまさりし心づくしなりき。これ

ば龜千代も、この世の中には、淺岡にまさるたのもしきものはあらじと思ひけり。
一日兵部、金兵衛等、龜千代の前に來り、淺岡は鐵之助と通ず、又鐵之助と共に幼主を失ひて、わが子を立てむことを圖る。かゝる不義もの、不忠ものは、主の傍におきがたし。今より他人と代ふるよしをいひ出でぬ。龜千代は、淺岡、鐵之助にはさることなし。今までのごとく、わが乳母、近侍ぞとてきかず。兵部更に、金兵衛等と謀り設けし、人形に釘うちたると、龜千代死なば、白川主殿が子を、陸奥守たらしめむとの呪咀狀を示し、彼等は實に主を殺さむ心なり。かゝる恐しきものどもをなど、強ひて賺せど、殺されむも淺岡は往なせずとてゆるさず。果ては、幼かれどわれは汝等の主ぞ、わが言背くかとて、涙聲になりて、小刀の柄に手をかく。兵部もせむやうなくてやみけり。その後、人をして殺さしめむとせしも、これ又遂げざりき。かくて二三年ばかり經ぬ。一日金兵衛、幼主にとて菓子を獻る。淺岡例のごとく、わが子にまづ試みさせむとす。金兵衛この菓子を怪しゝとてか。さらばわれまづ試みむと、折の眞中ごろなるをとりて食ふ。異條なし。いざとて進む。淺岡猶試みせさせむとす。金兵衛怒れるさまして、折をとらむと誤りて折を破る。淺岡その

一をとりて、椽さきについ居たる狆に食せければ、金兵衛何かつぶやきながら、狆を追ひ〳〵て退りけり。翌朝に至りて、狆は血に塗れて倒れ居たりしと。浅岡乳母となりてより、數年の長き月日、片時もうち寛ぐ間なく、それのみか。心盡くしのかひなく、姦徒の證據とては、一ももとめ得ざりければ、身体は日につれて弱くなりゆきけり。さはいへ、幼主を思ふ心は、いよ〳〵強くなりぬ。安藝も妹よりの報知にて、そのなりゆきは、いたく氣づかはしけれど、甲斐はいみじき奸者。まして證據のなきこと、罪に服せむやうは、かけてもあらじど、これはた身体を弱くするたかりなりき。

神並三左衛門といへるものありけり。甲斐の惡事に與しけるが、いたくその非を悔い、竊に連判狀をとりて、安藝に贈り、その罪を謝す。安藝の喜びいかばかりなりけむ。直に江戸に上り、甲斐の罪廿七ヶ條を記して幕府に訴ふ。甲斐等雅樂頭に賴りて、之を妨げしかど、板倉内膳正の裁斷、遂に罪に服しき。裁斷の果の日、安藝、甲斐のため重傷負せられけれど、龜千代本領安堵の台命聞きしまでは、心地乱れざりきといふ。

甲斐は殺され、刑部以下皆刑に處せられけり。龜千代は陸奥守として、行末長く榮ゆべきことゝ定まりぬ。淺岡の喜いかゞありけむ。おのが拙き筆にて寫さむは、中中をこなるべけれども、さし措きつ。勿論幼主のためには、親とも見べき兄安藝の死も忘れたりけむよ。

開卷の挿繪は、千代萩御殿場を、さながらいだしぬ。こは目馴れたれど、傳の意とは異なりとも、かく書きてよと、おのが永洗子に乞ひつるなり。さて淺岡の實傳は、その忠義、その苦心、千代萩の如きにあらず。實に稀なる烈女なり。唯おのが筆の拙きにて、いたくその心を減ぎぬ。淺岡のため、いと惜しきことしてけり。

孝女とよろが事　　片岡正占

とよろは、安藝國佐伯郡嚴島小浦にすめる善三郎が娘なり、父は船乘る業をのみ事とせしが、三十歳の時、あやまちして身を傷め病の身となりしに、家貧しく頼むべき親族もなければ、とよろが五歳になりし時より、常に父の側につけつゝ、母は日

毎に磯邊に出て、小貝を掘りて漸々に世を亘れり、母の家にある時は、じよろ長濱の邊りの山邊に、松の落葉木の皮など拾ひて薪となし、冬の夜は焚火となして寒さを凌がせ、父の身骨いたみ強く、歩む事は素より、二便の時も自ら用を辨じがたけれど、母の磯邊に出ざれど、細き烟りも立てがたくして、じよろ一人を附けおきしが、十になれる年、我身母とかはりて貝をはりぬべければ、母は家にありて父の介抱し給へかし、わがかよわき力にては、起臥も扶けがたしと云ふに、母子かはる〲出んとてしかせしが、潮干ぬる時は、じよろ磯邊に貝を掘り、家に歸りて父の安否をとひ、汐みちぬる時は、船より穀物の類を揚れど、日々につゝばといへる物を拾ひ、或は青物積くる船を見れば、荷主に乞ひて鹿の番をなし、折れたる大根赤みたる菜の葉を囉ひて、母の勞を助けぬ、父の病年々に重りて、さま〲の療養しるしなければ、じよろ泣々く母に語りしは、父の病を祈る事、我身の爲にせんとにはあらず、いかなる艱苦をふるとても、父の身の痛みだに除きなど、少しは心もやすまりぬべし、たとへ歩むことは叶はずとも、痛みをだにやめまはしとて、さめ〲と泣ければ、父母も、じよろが孝心を感じて、且よろこび、且憐みて、共に涙を流しゝとぞ、今日

の潮干は曉なりなど聞けど、夜半より茶を煎じて、父母にすゝめ巳も呑み、磯邊に行て貝をはり賣をはれど、又夕にいでゝ是をはり、毎日に磯邊に出る事、寒き日といへども欠く事なし、出入ごとに必父母の起居をとふ、父の長き病に勞れ、年も老ゆきて倦み屈しぬるをなげき、貝うりにとて出る毎に、琉球芋又は飴の類求めかへり、嬰兒を養ふ如くせしかば、父も其歸りを待得て悦びけり、市中の者も、彼が孝心の深きを憐み、じよろが貝を賣り來るをのみ待ければ、自ら商ひも多かりしに、市人常に餅の類など與へしかど、悦びて家づとにせり、父の身の病み強く、夜もしぞ〳〵寢かへる毎に苦しみしを、母の年老て、介抱も心にまかせねど、じよろ一人にて抱かゝへ、夜も安くいぬる事なし、天明三年七十二歳にて終に失せぬ、じよろが幼なかりしより、四十年餘り艱苦を盡し、醫藥の料死後の葬り作善の事に至る迄、他人を煩はさず、かねてより不時の費用もあらんとて、貝うりし價一二錢づゝ貯はへ置しとぞ、其後は母一人に成りしかど、猶奉養の事厚かりしが、母は八十二歳、じよろは五十五歳になれる迄、髮形つくる暇もなく、父母の孝養にのみ心を盡せり、町の内の公役人夫など、軒別に出せる事滯りなかりしが、父死せし後八九年以來は、組

頭など相はかりて、じよろが家は女の手一つにて、老母を養ふの痛はしく、公役をあつべきものにもあらねど、之を除かんと云ふに、町の者も同心して、其如くにあせり、されども夫役多きときは、世渡る業をやめて、夫役に出し家の內の所用もありやとて、町のうちを回りしとなん、近頃嶋の中にすめる者のうちに、極めて貧しき者の限り、銀與へし事有りしに、じよろも同じく銀を受けしが、まづ母につげ父の位牌に備へ、社頭に神酒を捧げて後母に吞しめ、其銀の中を以て、木綿を買ひ新なる綿入て母に着せ、其餘りは納め置きけるを、己が衣はなど求めぬと母の云ふに、親族とてもなけれど、かゝる時貯へおきなば、母子の病などあらん時の具へにも成ぬべければ、自ら衣服はあらくても事足りぬべしと云ひけるにぞ、皆人聞つたへて感じける、寛政三年六月、領主より褒美して銀をあたへられたり、

編者謂へらく、此じよろ娘は、船乗渡世をして、幽なる烟を立る善三郎が子なれば、何一つとして禮儀も辨へざるが人並なるを、かく迄にも心を竭して親に事へしは、玉鉾百首によまれし、父母は我家の神わが神と心竭して齋け人の子、と諭されたる哥の意にかなひてなん思ゆる、

家政

看護法捷徑（十二）

三笠の舎主人

（十三）病者睡眠

一睡眠は、精神及体力の疲勞を恢復するに、欠くべからざるものにて、健康の人なれば、大抵六時乃至八時間睡る時は、疲勞を補給し得るものなり、病者に於ては、特に睡眠は必要のものにて、之に依りて、神心の過敏を緩和し、体力を補給するに大益あるものなり、

二睡眠の功能は、健者病者同一也と雖、其狀況は、甚異なるもの有、則健康の人の眠に就くや、極て安靜にして、或は仰臥或は側臥し、呼吸極て安靜あれども、病者に在ては然らず、其眠に就くや、神思穩かならず、暫く眠に就くも忽ちに醒覺し、或れ全く熟睡に至らず、夢中屢々大息し、眼及唇は全く閉合せざる事有、心身一般に安靜ならずして、呼吸短促し、特に胸部の病あるものは、屢々咳嗽の爲

に、苦悶を誘起して、醒覺す、

三　故に、看護者は、患者眠を催さんとする時は、勉て一層靜肅にし、夜なれバ少しく燈火を暗くし、時宜に依り、靜かに談話し、若くは野史小說等を讀みて、自然に患者の就眠を助くべし、

四　病者睡眠中は、極めて病室內外を靜肅にし、心を用ゐて、蚊蠅等を驅ひ、兼て其安眠の狀況、煩悶の有樣、寐語の有無等を注意し、之を筆記し置きて、醫士診察の節、漏れ無く報告すべし、特に重症にありては、常に其面貌及呼吸に注意し、面色俄に蒼白と爲るか、若くは他の異狀を顯はす時は、直に醫士に報導すべし、

五　病者睡眠度に過るか、若くは己を得ざる事故等に依りて、醒覺せしむる時は、極めて低聲にて、靜かに喚起し、若くは靜かに患者の身を微搖すべし、決して、不意に喚起して驚愕せしむべからず、若し右の法にて、醒覺せざる時は、濕布にて靜かに面部を拭ふべし、

六　患者熟睡するに依りて、病大に輕快に趣く事有、之れ多くは、病の分利期（病の頂に一轉して、治療に向ふ斯を云、）前に於て見る所なり、特に熱病患者、長時熟眠

する時は、其間に發汗し、熱度降りて、呼吸安靜の爲め、醒覺して後、患者大に輕快を覺ゆるものなり、

患者睡眠中、發汗したる時は、醒覺後、注意して襯衣を交換すべし、又衾褥溫濕したるものは、新らしき衾褥と交換すべし、

七病の分利期に非らずして、患者熟眠久しきに過れも、却て害あり、特に睡眠中熱度下降せざる時は、患者醒覺後、疲勞を覺ゆるもの也、故に此等の場合に在りては、時々適宜靜かに、患者を喚起するを宜とする事あり、

八病者、時として非常に睡眠を催はし、之を喚起するも、十分に醒覺せざるもの有、之を嗜眠症と名付く、此症は病の惡徴なれバ、速に醫士に通報すべし、(通常の熟眠と、此嗜眠との區別は、甲にありては、何程熟睡するも、之を喚起すれバ醒覺すれども、乙に在ては十分に醒覺せざるにあり、故に乙に於ては、熟眠長く持續するなり、)

九病又は患者の性質に依り、時として、數日安眠を得ざるもの有、之を不眠症と名付く、此症持續する時は、身体衰弱し、精神過敏と爲り、終には神經機能の擾亂

を來すもの有、特に熱性病の恢復期等に在て、不眠症持續する時は、其病再發し易く、或は更に他病を併發する事有、故に患者不眠の模樣ある時は、一層注意して、眠に就かしむる事を勉むべし、猶依然たるものは、醫士に報告すべし、

十患者睡眠時は、成るべく側臥せしむるを佳とす、仰臥する時は、唾液自然に氣道中に流下して、咳嗽に苦む事少からず、又口は勉めて閉しむべし、口を開放する時は、呼吸の爲に、口內乾き、且鼾聲を發して、甚だ熟眠を妨ぐるもの也、

十一睡眠中は、室內暖きに過ぐべからず、又香りある花草を置くべからず、又夜間は、寢室內に凡ての草木を置くべからず、皆呼吸を妨げて害あるものなり、

料理法（十四）　待月齋

○醬油酢並溜の事

醬油の法

一大豆壹升煮、大麥壹斗ゑらげ、煎りて挽わり、小麥三升、いりて粉になし、右三

品よく交合、ねさせ、水二斗、塩一斗、水にてしほを能揉砕き、篩ふてこし、それを煮て、二三日も冷し、仕込む時、麹八升を入、桶の中にてもみ合、毎日二度づつかき、五十日程、この如くする、それより中の白米一升、水八升にて、かゆに致し、入物数々にとり分、腐敗せぬやう、早くあふぎてさまし、よく冷たる時、右醤油の中に入、よく交合、其後も初の如く、毎日両度づゝかき、廿日程過て、しぼり揚る事、二番は、右の粕の中に、水一斗、しほ五升煎さまし、麹四升入、また毎日両度づゝかき、廿日過、又中白米一升、水七升にてかゆに炊、まへの如くさまして仕込、其のちも、二度つゝ攪、五十日過てしぼる、此醤油は、夏季に仕込べし、

酒醤油の方

一酒の粕、春にあり又しぼり候へば、甘少し出、にごり申なり、是を一斗、塩三升、尤播州はわろし、右二品、鍋に入、八升位にせんじ、壺樽等に入置、三十日程立は、上醤油になるなり、

溜りの方

一大豆一斗、能くむし、大麥一斗、よく搗、洗ひて蒸し、右二品、麹にねさせ、小麥三升、いりて粉になし入、かき交ねさせ、もみ砕き、日に干し、さまして仕込、水二斗三升、塩六升二合、右合せ、ざつと煎じさまし、冷たる時仕込、毎日四五度づゝ、三十日程かき、其後二三度づゝ、六十日位にて、大豆やはらかに成たる時、赤味噌三升、麹四升入、廿日程置く、右は何時仕込ても、不苦されども、六月なれば別てよろし、

味噌醬油の方

一大豆壹斗煮る、糀壹斗、塩七升、水壹斗五升、右しほ水を、一斗四升にせんじよくさまし、七十五日の間、毎日三度づゝ、攪ませ候事、

酢の方

一玄米一斗、こわ飯に焚、糀三升、水二斗五升、新生薑葉付を、縄一尺にてからげ、しやうがの根ぎはより切、根ばかり入る、右水に、糀を細かにして入、こわ飯、焚たてさめぬを、釜より直に入、作り込、桶瓶にても、其入物、幾重にもこもにて包み、蓋の上も同様、よく包み、あたゝかなるやうにして、十五日程置、酢の上に、

うはばり出來たるをとり捨、七十五日過れど、よき酢になり候なり、夏は五十日位にてよし、三四年も立たる、尤よし、うはゞりは、三度程も取捨候事、

萬年酢の方

一上々酒壹斗、但古酒ほどよし、上々酢壹斗、水壹斗、右三色瓶に入、日近き軒下に置、二七日すぐれは、酢になるあり、すぐに用ゐらるゝ、初はすこしねとり出る、後には出ず、遣たる跡に、其出したる程、酒と水とを入置べし、かくすれど、所謂萬代不易なり、壺數、いくつに別置てもよし、

菖蒲酢の方

一菖蒲、よく洗きざみ一升、尤根の方よし、酒二升、水二升、粽壹ッ、右四種、瓶に入、口をよく致し、日向へ置、七日十程立ば、上酢になるなり、これも遣ひたる度々に、跡に酒と水と合せ、其合匂ほどさし置なり、五月に、菖蒲ばかりを仕替、日かげに置事、

○味噌納豆の類

御膳みその方

一大豆一斗、右白水にて、一夜かし上、皮を取よくむし、麹一升三合、塩三升、長く置候分は、塩三升五合、餅米一斗蒸し、よくさまし、右の大豆、よく蒸せし時、常の如く搗、但大豆煮ては甘みぬけるなり四色、一夜風にあて、翌日一握づゝ玉にして、また一両日置、其後薄刄にて、細にきざみ干、臼に搗、陰干まして少しかわきたる時、桶に入、よく押つけ、上にふり塩して置、三十日過れバ、馴てよし、寒中なれバ別てよし、

参河味噌の方

一正月十六日か、又は廿日か、大豆一斗、汁なきやうよく煮、臼に搗、玉にして、縄に通し、かけ置、二月末頃に、右の玉みそ、能洗かわかし、半分粉になし、半分は、あらく〳〵と搗割、この搗わる分に、麹七升、塩四升交合、半切桶ヘ入、これて置事、

早みろの方

一大豆一斗、能あらひ、蒸し、一夜其儘置、翌日、また少しあたゝめ、塩二合五勺冷て入ろ麹一升、よくつき、あたゝか成うちに交、桶に入置、翌日より、つかひてもよし、

三十日は持なり、

糖みその方

一小ぬか一斗、細かにふるひ、塩一升入、右飯の取湯にて、はら〳〵にこね、蒸籠にて、いろ附までふかし、さまし、三十日程して、あかみそ二升、糀三升入、またよく搗、桶に仕込置、十四五日目より、遣ひ候事、料理する時またすり、酒を少し加へ候なり、汁には水にて解てよし、

學園

女子書牘文論（承前）

目黒和三郎

○作例のつゞき

出産歡の文

この題は、上中下におしわたしてあることなれど、其の時に臨みて心してかくべし、正略のはども、場合によることなれども、多くは正式を用うべ

し、

拙きはしりがきながら、一筆御祝申上候、兼て御うぶやにこもらせ給へりしを、今朝しも、平けく生ませ給へりと承ることの嬉しさよ、殊に玉のやうなるが、男子にさへおはすときゝ侍るを、御祖父母様はじめ、皆々様の御よろこび、さこそと推しはかり奉り候、この品はづかしくは候へ共、紅絹一反は御産着の料に、又緋鯉一尾は子持の君にまゐらせ申候、自まゐでゝ、うひげんざんも仕度候へ共、先は祝詞まで、

あなかしこ

卒業を祝する文

こは朋輩の場合多ければ、略式を用ゐんもあしきにはあらず、然りながら、賀儀などは朋輩といへども、なるべく正式めくかたに從ふべし、

一筆御よろこび申上候、今日の日の嬉しさも嬉しく、とる筆さへ躍るばか

りなるを、あなた様の御心いかにおはすらん、年頃螢雪のいそしみは、今日の御喜びを生み侍りしに相違はこれなく候へ共、卒業の盛典に、優等の證書得させられ、殊に新聞紙にかゝげたりし祝文も、あなた様御起草のこと、承るこそ、餘所見まも羨しきばかりに候へ、御身のほまれ、此の上なき事と存じ候、さて此の品御笑ぐさには候へ共、嬉しさの餘り、御祝ひのしるしまでに差しいだし申候、御をさめ下され候はゞ、本望に御座候、

あら／＼かしこ

（以上作例をはり）

筆者いふ、書牘文作例は、恰も人事の數かぎりなきが如く、盡くすべきものに非ず、以上は唯前々の所述に對照して、その一班を示すに過ぎざるのみ、又その書讀文論は、女鑑の發刊以來より、山鳥の尾の長々しくも、諸嬢に見ゆることにて、既に目なれて厭はしきまでになり居り、かた／＼ここに筆をとゞめんとす、さはあれど、女流の文の、麻の如く乱れたる今の

世に、とりわけ消息文の乱雑なる今日に、一日も早く、救済の方を施さゞるべからざることは、誰しも否とは得いはぬ事なり、よりて前々の所論を、再び訂正増補し、作例を加へ、一の小冊として諸嬢の外にも、ひろくそを頒たんと思へり、今もはや訂正増補に着手しぬれど、小冊となりて、再び諸嬢にまみえんことも、遠くはあらざるべし、時に臨みて再讀の栄を賜はゞ、大幸の至り也、

女服考（第十三稿）

有住齊

近世女風俗考生川春明稿、被、或書享保十二年伊勢津住人筆記六の巻曰、あるひは下女二三人も連る女中も、麻の被衣と申物をかつぎ、紫の染革足袋をはきて、歩行申にて有之候處に、七八十年斗以前は、右の被衣と申ものを、かつぎたる女中とては、見かけ不申候、齊按、明暦萬治の頃、被衣すたりし也、是は塗笠編笠はやりし故なり、又元禄の頃、昔にかへりたり、

昔々物語曰、むかし明暦の頃迄、針名、腰元、被衣をいたゞきありきしに、萬治の

頭、被衣すきとやむ、

尾花元祿四年印本に、下女ひとり連るほどの身は、はや被衣ぞあらまほしき、

松陰閑語、京師某の話とて、記したる條に曰、天明の頃までは、家柄の町人、腰元つれし程の女房、年禮或ひは大禮に、かつぎを着たり、安永の末つ頃、町人等被衣を着る事を、禁せられしよりやみたり、

綿帽子と云ものにも種類ありし也、且婚禮聞書に、綿帽子は、被衣の用意、行届かざるもの〻、着る事也とみえたり、

近世女風俗考に、綿帽子は老女の寒風を凌がんとて、頭上にいたゞきし也、若き女のかづきし事、昔はなき事也、延寶のはじめ寛文の末、男女風俗一變せしより、起りし事とみゆ、又むかしは、若き女は、覆面頭巾をかぶれり、（奇特頭巾、氣儘頭巾とも云ふ）



綿帽子古圖

白綿

京雀に、所載、 中年の女



日本永代蔵、所載、 うなき綿

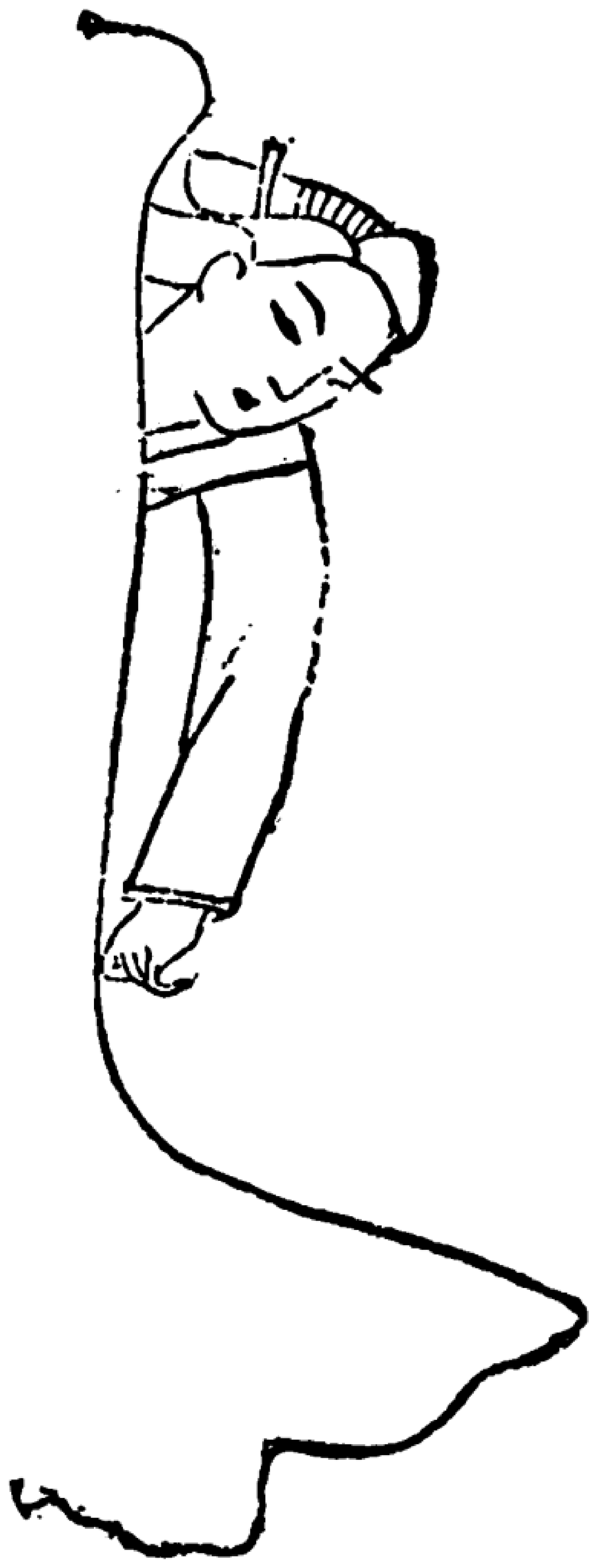


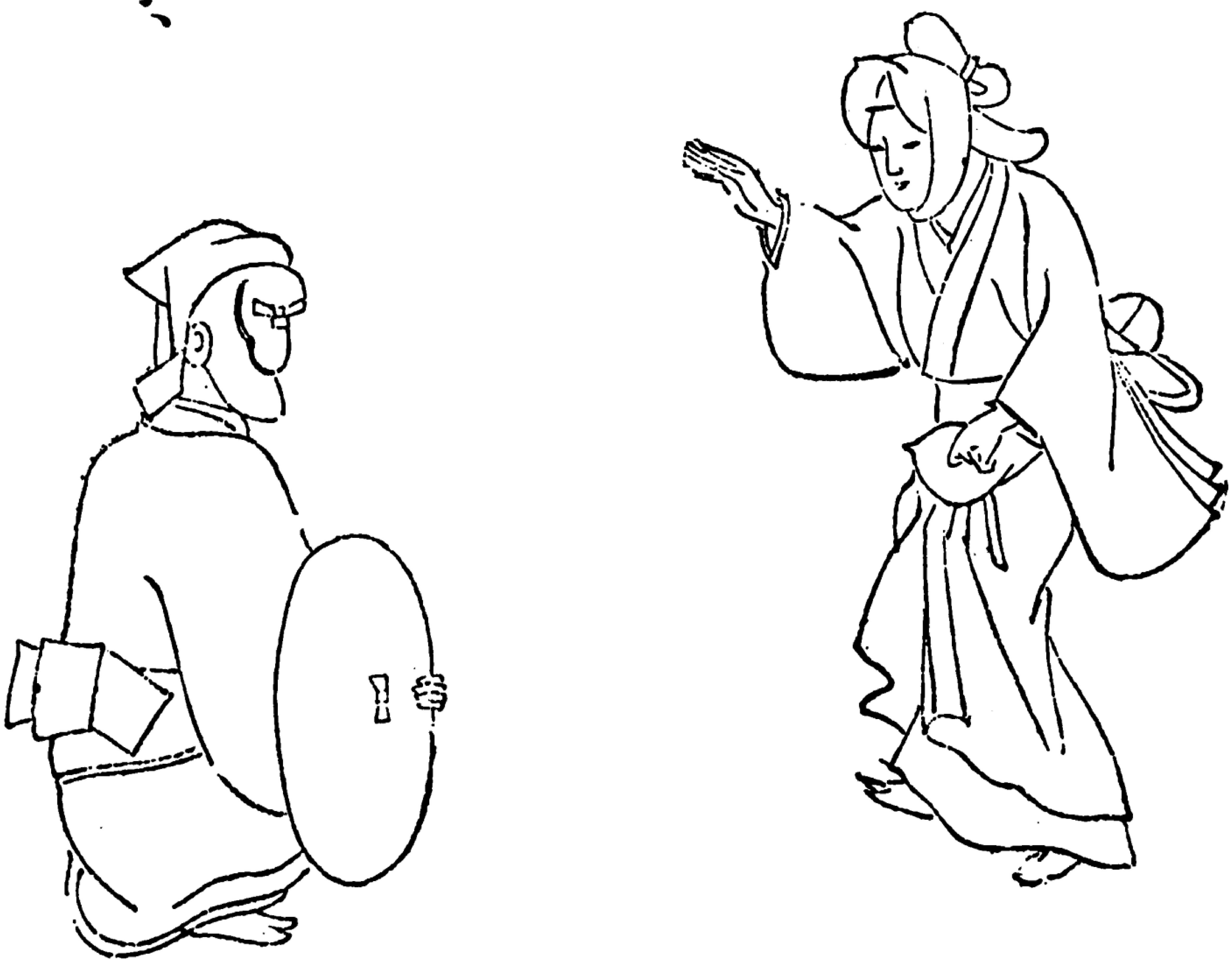
同書、所載、 丸綿



宮川長春の畫

綿帽子





物類稱呼、江戸にて手綿、又綿帽子、泉州堺にて、古金綿と云、

平細綿と云、帽子は、延寶の頃流行して、寶永の頃に廢る、



女用訓蒙圖彙、所載、



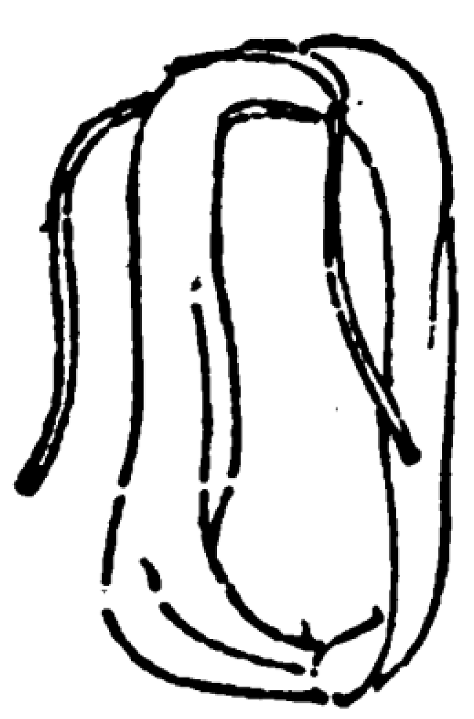
輪帽子の圖　享保八年　十七回に、所載、



圖の如く、下より上へあげて、かぶる故、上帽子とも云、



輪帽子全圖



此所上へ上げて、針にてとむる也、紐は前より背へ、周して結ぶ、

漫録

女誡和解（承前）

内藤燦聚 寄送

専心第五

専心とは、専はもつはらなり、心をひとすぢにするをいひ、婦人の道は、夫につかふるに、心をひとすぢにして、禮義を守るべきことを、さとし誡む、よりて章の名とせるあり、」

禮に、夫は再娶の義あり、婦は二たび適の文なし、

禮とは、儀禮喪服の文なり、」夫は再娶の義ありとは、男子は兩度妻を迎ふるの譯は、古の禮にもあるとなり、」婦は二たび適の文なしとは、女子は一度人の妻となれど、再び他人に嫁するといふことは、古文にも見えずとなり、」

（原注）竊に按ずるに、婦たるもの再嫁するの義なきことは、天下の大經、古人の通誼にして、易ふべからざる所あり、但し儀禮の喪服に、繼母嫁するの服、及び繼父異父昆弟の服あり、此等に據る時は、婦人不幸にして再嫁するものあるを、聖人も許したまふことゝ知るべし、然れども、是は禮の變、義の權にして、あらかじめ私に議すべきにあらず、程伊川の、寡婦たるもの、たとへ餓死に至るとも、

再嫁すべきにあらず、といへるも、禮の經を守りての誡なり、又伊川、其父程太中が行狀の中に、女兄の悲をおそれて、甥女を再嫁せしめしことを記せし時は、禮の變を知れるものなり、然るに伊川を信ずるの輩、固くかの誡を執て、儀禮の喪服をも疑ふに至る、是れ一を執て百を廢するかたくなゝることゝ謂ふべし、されども再嫁は聖人も許したまふ所ありとて、私の欲を恣にし、禮の經を乱るべきにいたらんは、罪の大なるものなり、とにかくに再嫁は、寡婦不幸にして、身を寄すべき所もなく、やむことを得ざるよりして、禮の變、義の權にしたがふものとしるべし、世の人たゞ此義をわきまへず、且つ伊川の誡を固く執て、聖人制禮の深意をさとらざるの輩も、まゝあるが故、こゝにしるす、嘗て室直清その辨あり、あはせ見るべし、」

故に曰く、夫は天なり、天固より逃るべからず、夫は固より離るべからざるなり、行神祇に違ふ時は、天すなはちこれを罰す、禮義愆あるときは、夫則これを薄んず、故に女憲に曰く、意を一人に得る、是を永畢といひ、意を一人に失ふ、是を永訖といふ、

故に曰く、とは前の文をうけ、又下の文を起すなり、夫は天なり、天固より逃るべからず、夫は固より離るべからざるなりとは、天のもとよりのがれ去るべからざることは、こゝをさりてかしこに行ても、天なきの地あらず、のがるべ

きやうなし、夫も天を逃るゝことあたはざるに同じく、はなれ去るべからざるなり、と誡むるなり、「行神祇に違ふときは、天これを罰すとは、行はつね〴〵のなすわざをいふ、神祇は天の神を神といひ、地の神を祇といふ、若し行其道に違ふ時は、天神地祇の心に違ふなり、罰は刑罰なり、人の悪事をなせバ、それ〴〵の重輕によりて、とがめあるが如く、若し神祇の意に違へば、天よりとがめありて、禍その身に及ぶとあり、禮儀愆あるときは、夫すなはちこれを薄んずとは、禮儀は、夫に仕ふるの禮法なり、其禮法をあやまちうしなふをいふ、薄んずとは、厚きの表裡なり、夫に仕ふるに、禮法を失ふあやまちあれば、夫に薄んぜられ、夫婦の際、恩情のあつかるべきも、うすくなりゆくとあり、夫婦は、もとより天より命せらるゝ所、自然の倫理にて夫となり、婦となるなり、その夫に仕ふるに、禮儀愆ありて、薄んぜらるゝは、則ち天の罰をかうぶるとなり、」故に女憲に曰くとは、「憲はのりなり、女子の法とすべきをいふ、」

(原注)　王相が注に、女憲は、古の賢者女子を訓るの書にて、其の出る所を、詳にせずといふ、

意を一人に得る是を永畢といひ、意を一人にうしなふ是を永訖といふとは、意はこゝろのむかふ所なり、一人は夫をいふ、天のふたつなき如く、夫もまたふたりなきを以て、一人といふなり、永畢は、ながく其身を終るなり、これいふこゝ

ろは、禮義の愆なく、こゝろばせのおこなふところ、よく夫の心にかなふときは、夫婦の際和合して、永く安樂に其身を全く終るなり、畢は終るなり、意を一人にうしなふは、其理をさとし誡むるあり、永訖とは、若し禮儀愆ありて、夫の心にかなはざる時は、夫婦のあひだ不和にして、偕老の契も、永く訖はつるとなり、訖は盡なり」

斯に由りてこれを言ば、夫にはその心を求めずんば有べからず、然れども、求るところのものも、また佞媚にして、苟も親むを謂ふにあらざるなり、固に心を専にし、色を正しくし、禮義あつて潔に居るに若はなし、耳淫聽することなく、目邪視することなし、出ては冶容なく、入ては飾を廢するとなく、群輩を聚會するとなく、門戸を看視することなし、此をすなはち心を専にし、色を正しうすといふ、

これによりてこれをいへば、とは、前の條にいふごときを、さしていふなり」夫には其心を求めずんばあるべからずとは、前にいふ一人に意を得るには、かならず夫の心を求むべきとあり」然れども、求るところのものも、また佞媚にして苟も親むを、謂ふにあらざるなりとは、佞は口才にて、口さきにてへつらふなり、媚はなまめきこぶるなり、いやしくもは、かりそめといふが如し、口さきにてへつらひこびて、かりそめにしたしみを求むべきとの、謂にはあらず、となり」固に心を専にし色を正しくし、

禮義あつて潔に居るにしくはなしとは、色は顏色容貌にて、かほかたちをいふなり、顏かたちいやしからぬやうにして、夫に仕ふるの禮義を守り、潔くけがれなき所に身をおき、其所を守るにしくはなしとなり、しくはなしとは、かくなすよりよきはなし、といふこゝろなり、」耳淫聽することなく、目邪視することなしとは、色を正しくすといふありさまをいふなり、淫聽はきくこともみだりがはしきなり、邪視はみることよこしまなるなり、出ては冶容なく、入ては飾を廢することなしとは、冶容は、かたちをよそはふをいふ、飾は、髮かたちを正しくするをいふなり、出るは、門戸を出るなり、入とは、家に居るをいふあり、內外といふに同じ、女子のよそほひかざりは、夫に對しての禮義にて、他にてらひもとむるにあらず、しかるを門戸を出るに、甚しくよそほふは、夫に對しての道をうしなひ、かつ淫をまねくのなかだちともなるなり、さればとて、平生家に居るとき、髮をみだし、衣服など見苦しきは、これ又夫に對しての禮義をうしなふなり、故に常々の心がけ、見苦からぬやうにするを、飾を廢する事なしといふ、廢はすつるなり、世上の人は、これにたがひ、常々は顏かたちを見苦しくし、他に出るには、反て甚しくよろはひかざるを、誡むるなり、」群輩を聚會することなくとは、群はむらがり、輩はともがら、聚はあつまる、會はつどひあふあり、多く人をあつめ、つきあひみだりにする

ことなきなり、門戸を看視することなしとは、門戸は人の出入する所なり、看視はみるなり、婦人はみだりに外へ出ることをゆるさず、故に門戸を見ることなしとなり、」此を則ち心を專にし色を正しくすといふとは、前にいふところを結びて、誡めさとすなり、

若夫動靜輕脫にして、視聽陜輸、入ては則髮をみだり形を壞り、出ては則ち窈窕として態を作す、まさに道ふべからざる所を説き、まさに視るべからざる所を觀る、此を、心を專にし、色を正しくするとあたはず、と謂ふなり、

此條は、心を專にし、色を正しくせざるとをあげて、誡むるなり、」もし夫とは、言葉を起して前條の裡をいへるあり、」動靜輕脫とは、立居ふるまひかろ〲しく、なげやりにするなり、」視聽陜輸とは、みること、きくこと、ものにうつりやすく、さだまらざるをいふなり、」

(原注) 後漢書の注に、陜輸は不定の貌といふ、按ずるに正字通、陜閃と通ず、避くるなり、とありて、此の女戒の句を引く、是れ、陜は、此を避けて彼に移るの義、輸は、車にて物を送るの義にして、是も此より彼に移るの意なり、よつて陜輸を不定の貌といふなるべし、」

入ては則ち髮をみだり形を壞るとは、入は平居をいふ、常々の事なり、髮をみだりとは、髮もむすむすみだれ見ぐるしきなり、形を壞るは、衣服など見ぐるしき事なり、」出ては則ち窈窕とし

て態を作すとは、出るは、外へ出るなり、窈窕は、たをやかなり、態をなすは、あてやかによろはひて、いやしき身ぶりをなす事なり、「まさに道ふべからざる所を說くとは、身分にも似合はざる、いやしきことなどの、ものがたりをするなり、說はのべかたるなり、「まさに視るべからざる所を視るとは、たとへば、歌舞伎わざをぎのたぐひ、見まじき所のものを見るをいふなり、「此を、心を專にし、色を正しくすることあたはず、といふなり、とは、此をとは、此條をさす、かくの如きは、心を專にし、色を正しくすることを、よくなし果さぬと、いふことなり、これ其道を失ふとを述、誡むるなり、

（專心章第五了）

歌がたり（承前）

村田春海

松野操雄

縣居の翁の、常にいはれけるは、藤原、奈良のみかどのころのうたは、ますらをぶりなり。今のみやことなりてのは、をみなぶりなりといはれき。こは、いにしへより、ひとのおもひもよらぬ事を、このおきなの、はじめて考へいでたることにて、よくあたれることなり。事のこゝろを、よくたどらぬひとは、いとことざまなることを、ひとの耳おどろかしに、いひ出でたるならむとも、おもふべけれど、さにはあらず、ふかく考へて、いはれたることにて、まことに、さるけぢめあることなり。うたよみせむひとは、こを、よくおもひわきた

まふべし。いにしへのうたは、ますらをの心を、たゞにのべたるものなれば、をゝしく、たけきさまなるがおほきは、おのづからなるいきほひなり。後のうたは、月花のあはれのみをいひて、たよわくやさしきさまをのみ、むねとすめれば、おのづからに、をとこの歌も、女ぶりとはなりきぬるぞかし。うたは、こゝろのまことをのぶるものなれば、いまの世とても、などか、ますらをのををしきこゝろばへを、のべざるべき。題詠は、かりそめのそらごとなれば、ともかくも有りぬべし。ことにふれて、こゝろより、まことのうたよまん日には、このこゝろを、わすれざらむやうにころ、あらまほしけれ。やつかひげ生ひたるをのこの、たをやめのこわづかひを、まなびたらむやうならむは、にげなきわざとやいはむ。さるを、今の世の人は、うたは、唯ゑむに、やさしきものとのみおもへるは、うたのもとつこゝろを、うしなへるものなり。

むかし、おのがうるはしかりける博士に、からうた、よくつくるひとありき。ある時、おのれいひけるは、むかしの博士は、みなやまとうたをも、よくよみたれば、いまの世の博士も、うたよまむ事こそ、あらまほしけれ。からもやまとも、うたは、またくおなじものなれば、からうたにたくみならむひとは、大和歌も、かならず、よくしつべき事といひければ、その博士のいひけるは、おのれ、わがくにのうたの事は、よくも知らねど、世のひとのよめるをみるに、からうたとは、おもむき、い

とことなり。たゞ、やさしく、あはれなるふしはあれど、ますらをのこゝろを、のばへたるさまなるは、たゞ、あるとなし。ますらをのこゝろをのばへんに、にたらんことは、我はえせじと云へり。こは、うたのこと、くはしくたどらねば、たゞ、女ぶりなるものとのみおもひて、ますらをぶりなるうたある事をぞ、しらでいへるなれど、そのことわりは、まことにさることとなり。こは、世のうたびとの、えおもひわくまじきこととなれど、いにしへのうたのおもむきを、よくしりたらむひとは、この博士がことをぞ、うたがふまじき事になむ。また、おなじたぐひあるものがたりあり。ことのついであれば、いはむ。或おきなの、繪をふかくこのめるありき。からやまと、古今の名高き筆のあとをつどへて、それがしなをさだめいひて、常にたのしみとせり。そのおきなのいひけるは、われ繪をこのむ事、いまだしかりしときは、うるはしく色どり、清らにうつしなせらむをのみ、かみのしなとおもひたりしを、ふかくこのみもてゆくまゝに、ことのこゝろを、よくおもひたどれば、繪は、すみがきのおろろげなるが、筆のいきほひつよく、かくべき所をも、かきもつくさぬが、おのづからに、たかきこゝろばへあるこそ、にるものなけれ。今は、こをかみのしなとぞさだむる。かのむかし、上のしななりとて、めでおもひけるは、今は、みるもうるさきまでなむ、おぼゆるといへり。おのれ、翁にかたらく、わが歌このむこゝろは、

おきなの繪をめづるに、よくにたるとあり。後の世のたくみに引かれて、まことをうしなへるうたは、かのいろどりたる繪のたぐひなり。いにしへのしらべ、なだらかにして、ひとふしいはむふしもいはで、たかきこゝろさへあるうたは、かの墨がきのたぐひにて、これをこそ、うたのすぐれたるきはみなりとはいふべけれ。といひけれど、翁手をうちならして、さりけり〳〵とて、うべなひぬ。このこゝろを、つねにうたこのむ人に、うちかたらふことあれども、ことうけひく人あることなし。などか世の歌よむ人は、心もちひのひくきぞ。

縣居の翁の、世にはじめて、いにしへぶりのうたを、たふとめるより、いまは、そのをしへによらぬひとも、こゝろさかしききはのひとは、後の世のうたの、いやしげある事をしりて、やゝいにしへをしたひ、いにしへぶりの歌をまねぶ人も、これかれいで來にけるは、まことに、おきなのことさきだてゝ、ひとのこゝろを、いざなへるいさをになむありける。されど、そのいにしへをしたふひと〴〵、おきなのをしへによりて、おもひおこしたりとはいはで、たれも〳〵、おのれひとりのこころより、おもひえたる事のやうにいひなし、かへりては、翁をば、おはきいふ人ぞおほかめる。そは、まけじだましひなるこゝろのさがにて、おもてには、翁をおとしめそしりて、うちには、ひそかに、そのことをよしとおもひて、まなぶになむ有りける。それが中に、翁の論と、おなじか

らぬやうにとかまへて、たゞ、いたづらに、古今集のうたをのみよしとし　貫之のぬしを、ひとり、いにしへ今に、すぐれたりとさだめて、つらゆきぬしをのりとして、いにしへをも、さたせむといふひとあり。こは、新古今このめる人のたぐひにはあらで、そのこゝろは、めでたけれど、猶いにしへのうたを、よくもしらぬにぞありける。古今集は、むねとまなびつべく、貫之ぬしの、たぐひなきうたびとある事は、さるとながら、藤原、奈良のころのうたの、すぐれたるにいたりては、古今集のころなるひとの、得もおよびがたきところあるを、しらざるは、中々にまだしかりき。かきの本、山部の君たちのうたをも、つらゆきぬしに、あづらへみて、そのしなをさだめむとするにや。

いかで、さる事わりあらむ。古今集をたふとみ、つらゆきぬしをしたふこゝろにては、藤原、奈良のころのうたの、すぐれたるこゝろをぞ、おのづからに、わきまへぬべき事なるを、さもあらぬは、そのひと、學の力ともしくて、萬葉集を、よくよみえて、あぢはひしることあたはず、柹本、山部の君たちを、うたのひじりなりといふことをも、たゞ、うはの空なる、むかしがたりとのみ、おもひとれるになむ有りけらし。さはいへ、かゝるたぐひのひとは、いまひときざみにて、まことのすぢを、おもひしるべきを、惜しきわざとやいはむ。かれ、うたよむひとは、いにしへの學を、かならず、よくつとむべき事になむ。うたよむことは、おのづから、その才あることにて、かならずしも、學

のちからに、よることにりあらねど、いにしへにくらべては、また、おもひいたりがたきふしもなくてやはあらむ。

（つゞく）

猿蟹合戰

六々園春足 大坂人 文政頃

むかし、いと大きなる猿と蟹とありけり、かたみにある山のふもとを行きめぐりけるに、猿は柹の核一つを拾ひ、蟹はやきいひ一つをぞ拾ひえたる、猿これをみて、羨しくや思ひけむ、そのやきいひ此柹の核にかへねといへど、蟹おもふやうやありけむ、ひといらへてかへぬ、

さて蟹は、やがて此核をこの山のふもとに植ゑて、其核にむかひて云ふやう、柹よ〳〵、とくはえよ〳〵、さらずも我はさみもてはさみ切らましといへば、すなはち生ひ出ぬ、また此みばえにむかひて、とく大きくなれ、大きくなれ、さらずば我はさみもてはさみきらましといへど、すか〳〵とのびて、見あぐるばかりになりぬ、また此木にむかひて、とくみなれ、みあれ、さらずもわが螯もてはさみ切らましといへど、やがてみなりて枝たわむばかりになりぬ、またこの實にむかひて、とくうまくなれ、うまくあれ、さらずも我螯もてはさみきらましといへば、いと赤くそてらてるばかりになりぬ、

されど蟹は木にのぼるべきよしのあらざれば、いかゞせましとおもひわづらふほどに、ゆくりなうかの猿の出きぬれば、蟹はよろこびつゝ、汝、いかで此柹とりてたべ、むくいには十が五つをまゐ

らせむといへど、猿はむといらへて、する／＼と梢にのぼりぬ、」さて此柿とるま丶に、おのれ皆うちくひて、蟹には一つをだにあたへざれば、蟹は去きだいして、わが佛、わが佛、いかで其柿われにもたべといへど、猿はいざとて、その中にことに青きをとりてなげおとしぬ、」とりて見るにいみじう青くて食ふべうもあらねど、うちあきて、こはあまりになさけあし、いかでわれにもその赤くなりたるを一つたべといへど、いで／＼とらせんといふままに、またいと青く大きなるをとりて、はたとうちあてぬれば、甲ひしげて死にき」、猿はかう蟹を殺しぬれど、おもひのま丶に柿うちくひて、あまれるは皆おのれが腰につけてぞ、もていにける、この死につる蟹のはらに、いとちいさき子ありて、うごめきけるが、やう／＼はひ出で丶穴に入りぬ、」さて年月をへて、いと大きくなりけれど、いかで親の仇をうちてんとおもひて、みづから黍團子といへるものをいと多くてうじて、腰にとりつけつ丶、かの猿の住むといふ山さして出たちぬ、」さて山路わけゆくほどに、道のほとりに、いと大きなる栗の實あり、此蟹を見て、ぬしにはいづくへかものし給ふと問ふ、我ははやう猿のために親を殺されたれど、其仇むくいんとおもひてかく出たちぬといへど、其御腰にものし給へるは、いかなるものにかさふらふと問ふ、こは天の下に二つなき黍團子といふものなりといへは、一つたべ、御ともつかまつらんといふ、さらばとて一つとらせけれど、去たがひつ丶ゆく、」また、道のほとりにいと

大きなる蜂をり、蟹をみて、はじめのやうにいへど、蟹もまたまへのやうにいらへて、これも團子一つをとらせて、こたがへゆくに、また、なめらかなる牛の糞あり、又、大きなる杵、また、大きなる臼などつぎ〳〵に出ゐたり、みな、はじめのやうよいへど、蟹もまた、まへのやうよいらへて、おの〳〵團子一つづゝをとらせつゝ、こたがへゆきて、かの猿の住むいはりにいたりぬ、」猿は山にいでゝいはりにはをらぬほどなれど、蟹はをりよしとおもひて、まづ栗をよびて、汝は地火爐の中にふしてわれといへど、承りぬとて行きぬ、」つぎに蜂をよびて、ましは、糂太瓶のほとりにわれといへど、是も承りぬとてゆく、」つぎに牛の糞をよびて、ましは、はひりのくちなるしきみのうへにわれといへバ、これも承りぬとてゆく、」つぎに杵をよびて、ましは、金戸のうへなるなげしのうへにわれといへど、是もうけ賜りぬとてゆく、」いとはてに臼をよびて、ましは屋の上よわれといへど、これもうけ賜りぬとてゆきぬ、」今はことに〳〵くろなはりけれど、蟹は床の下にはひいりてかくれをり、

さて猿は何のこゝろもなうかへりきて、例のやうに地火爐のもとにさしよりて、火かきおこし、股うちはたけてありけるに、かの栗、はち〳〵となりつつ、はねて猿のふぐりをやきぬ、」猿はいみじうあわてまどひつゝ、味噌をとりて、此火傷につけんとおもひて、くりやにはしりゆきて、糂太瓶の中に手をさしいれければ、かの蜂まちとりて、ろの

腕をしたゝかにさしぬ、」猿はあと叫びつゝ、なはくすりとらんとやおもひけん、はしりて外に出でゆくに、ふとかのしきみのうへなる牛の糞をふみけれど、のけざまにどうとたふれぬ、」此ときなげしのうへより、かの杵おちくだりて猿の頭をうちくだけど、つゞきて屋の上なる臼、ころ／＼とまろびおちて、其腰をうちをりぬ、」　今はうごくべうもあらねど、いきの下にて妻子はあらぬか、」とくきてわれをたすけよといふときに、床の下より大聲をあげて「はやうおのれがためにころされたる蟹の子、こゝにあり、いでおやの仇むくいてんといふまゝにはひ出でゝ、かの猿の手足より、かしらにいたるまで、きだ／＼にはさみきりて、おもひのまゝにはいとげて、かへりぬとぞ、」父母の仇にはともに天を戴かずといふと、かゝるものまでもしりたるにこそ」

女子の地位を高むべし

内田隍南

古き歌に、」はど／＼にはどよくなせよ女業あつきさむきの程をはかりて」とあり、此の歌の意を推考すれば、婦女子は、柔弱なるものにしあれば、熱き時にも寒き時にも、能く／＼用心し、程をはかりて、業務に従事すべしとの意なり、

周易に陽剛陰柔といふ事あり、陽とは男子の事に爲し得べく、陰とは女子の事に爲し得べきなり、男子の德は宜しく剛なるべく、女子の德は宜しく柔なるべし、この歌の意も陰柔をうつしゝに過ぎず、

これと云ふも、畢竟天理の自然に基き、人事の當然よ根ざし來りしには相違なきも、物換り星移り、事改まり代變るは、此の世に免かれがたきの數にして、古人も既に、月日にかくる柵ぞなきとて、かこちし例さへ有るなり、されバ五十年前の紅顔少年は、今日の白髪老人にして、十年前の老人は、光陰に驅れて、今は早草塲の蔭に安く眠るもあり、墓邊近く進みつゝ行くもあり、實に人生は、風前の燈火に似て、人間万事は、亦塞翁の馬の如し、此の移りゆく世の中に、ながらふ人にして、其の爲す所の事のみ、獨り舊株を崇み、常套を守るが如きは、誤謬も亦甚しと云ふべし、舊き事、盡く皆惡しきにはあらず、常の事、盡く皆卑しむべきにはあらず、舊き事の中にも、善き事あり惡き事あり、常の事の中にも、賞美すべきものも、非難すべきものもあるなり、故に其の惡を捨てゝ、其の善を拾ひ、其の賞美すべき點に就きて、其の非難すべき點を除きなバ、即ち是れ良風雅俗を養成するの基、因て以て立つべきなり、

陽剛陰柔の性を枉げずして、適當至極に法度の範圍内に進みつゝ行きなむ、各其の性を保ち得べきに、吾が國人の惡癖とも申すべき事、男女共に存せり、

地方によりては、男子が遊怠のみを事として、爲すべき業務とてはなく、一切の事務を一に家妻にのみ打ちまかせおくものあり、云はゞ家の飾物にして、嘗て家政に參與するとなきの有樣なり、此の弊やながれて暴慢にして、自食する事能は

ざるに至るべし、これを男子にして、男子の意若地なく、陽剛の性ありて、陽剛の行なきものと云ふ、

吾が國の婦人中、往々婦女の踏みゆくべき道をしらず、自已の思想を、擧げて良人の指揮に任せ、唯々諾々として、嘗て自已の身にして、自已これを進退することを得ざるが若き有樣なきにあらず、この弊や流れて、内部にありて良人をたすけ、家政を行ふ能はざるに至るべし、これを女子にして、女子の意若地なく、陰柔の性ありて、陰柔の行なきものと云ふ、

男子にして婦人の手に衣食するものは、下等社會の弊にして、吾が國中、其の數多くはあらざるべしと雖も、婦人中、手には一職なく、腦には一物なくして、男子にのみ追隨して、巧言令色以て、其の喜を迎へ、温顏寛頬以て、其の意を慰むるが如きは、吾が國今日の通弊なり、其の弊や、また甚しと謂つべし、其の習ひ、およそ此くの如くなれど、たま〳〵業務に從事する事あるも、所謂ほど〳〵にほどよくなせよ女業あつきさむきのほどをはかりて」の歌の意を、實行せしに外ならず、一刻も進みて止まぬ此の活世界に立ちて、從前の如く、ふるき事のみ行うて、進むことを知らぬは、浮世の進歩につれぬと申すの外なし、社會の程度ます〳〵進みて、一般の狀態、また從前の如くならざれど、剛なるものは、益々剛となり柔なるものも、また往時の柔にあらぬが如き有樣と成りぬべきに、左はなく依然として舊株を崇み、

舊套を守るが如きは誤謬も亦甚しと謂つべし、

（未完）

畫師の妻

江見水蔭

其四

旅へは何しに行き給ひしにや、今となりては知るに難し。家計ゆたかなる人々が、腦裏に新しき詩想を貯へむが爲め、眼底に美しき風景を納めむが爲め、ゆるりと旅に出でたるとならむ、他人に畫きたるを遣はすも好し、歸期を忘れて家を余所に暮すも好し。左はなくして吾家の生活不如意なるより、田舍を廻りて稼ぎ給ふ筈の御方が、着替求め給ふ代もなく、可愛き娘に土產買ひ給ふさへ出來ぬとは、扨て〳〵無頓着にも程こそあれ……見給ひたる景色は如何に美しく如何に面白くありけむよ。あまり面白く又美しさに浮かされ、それに氣を奪はれ給ひて都に家ある事も家には妻子のある事も、其妻と子の如何に待ちつゝありしかを思出すべき暇持給はざりしならむ。斯くまで畫事に熱し給ふ眞の美術家にておはす事、今更知りたるわけならねど、度每に新しく駭かるゝは、扨て其畫師の呑氣さよ。それか、あらぬか、御年





齢よりは餘程御若く、御若きのみかは稚き子の樣なる處もあり、引きかへて妾の古たる事、世帶に窶れて見る影もあらず、あらず、嗚呼それが見苦しとて御歸りなかりしにや、妾の所爲が面白からぬに、それ故長旅仕給ひしか。妾は兎まれ、此文子は——此文子は愛し給へよ。何につけても父上は未だや、未だ父上は御歸りなきかと申しつゝけて居たる心の、娘が慕ふを酌み分け給へよ。

妾とても過ぎし昔は紫の袴穿きて朝行き夕に歸り、文讀むすべをはじめとし、女子のすある事は一通り學びたる者。一度は又裾模樣の紋附着て髮を高島田に結びたる時もありき。此姿は御身の筆に寫されて、今は生家の壁に額となりてのこりぬ。妾の家は財に富み、妾の父は位高し。妾は箏彈く術こそ習ひたれ、水酌む業の敎へは受けざり、それが今にては裏となりて、米洗ぐ事の巧みにぞなりける。されども流石に忘れぬは文の上より得たる智識、足らぬ身ながら美術家の如何なる者と言ふ事を知る事得たるも此御影なり。故に此度の如く久しく歸り給はずとも歸り給ひても立出で給ひし時の目的を遂し得給はざりしにもせよ、これにつきて何事も申すまじ。美術家の貴郞に向ひて理ある繰言は申すまじ。留守にておはしたる間のもろ〳〵の

出來事、文子が餘所の子等の如く父母に手を引かれて團子坂の菊觀に行きたしとせがみたる時のせつなかりし事、內職の仕事途切れたる時の心細かりし事、尤も苦しかりしは大和田落合小橋其他よりの催促、中には賴みたる畫のおそしとて怒るあり、借したる物の返濟遲しとて腹立つもあり、それに向ひて一々言分したるつらさ。此他の小事は御先祖の御墓の掃除代の遣りてなき事、岩橋に產ありて女の子の丈夫なるが出來たるに未だ祝儀の品贈らざる事、束松氏の新婚を未だ賀せざる事、あれもあり、これも未だなり、それは〳〵次ぎから次ぎと溜りて其儘の物數ふべからず。今まで一人にてむやくや思居たるを、打開きて一々語りたきは山々なれど、其言ひたきをぢッとこらゑて、言ひたくてならぬを何處までもこらえて、惡しき事は少しも聽かせまゐらせぬ苦心、胸も張裂くるかと思はるゝなり。斯くまで美術家たる良人の心を酌み、妾は十分控目にして居ぬれど、かゝる事も好みて言ひたきにあらねど、是非とも少しばかり伺ひたき事あり。彼の美術の目的が口を糊す爲めにてはあらざる事、知りぬ。畫は人に食を與ふべき爲めの畫ならずとも、畫師は妻子を養ふの義務なしと言ふ掟やある。萬一其掟あるならば何とて妻をや迎へ給ひし、何とて子を

や設け給ひし。旅より旅に暮し給ふあらば、家も入らず、妻も入らず、御身一人にてあれかし。扨ては此世に方輪にてすごし給へよ。

一方には美術としての畫を勵み、一方には稼業としての畫を勉め給ふ事出來ざるか。御身の如く孰れにもなまけ給ひては詮方なし。後の世に傳はるべき千古不朽の妙の畫は、只一個にて事足らずや。其他は糊口の爲めに筆を執り給はずや——斯く妻の心の中には言はむとする言葉の湧出るより、此事説かむとて唇を震はす瞬時、速くも良人の方よりして。

又何か言はうと思つて……、惡かッたよ、我が惡かッたよ。

でも貴郎……と言ひかけて——言はず。

文林

梅　　近衛　忠熙

梅の花ときもおそきもさきにけり
さくらさく迄ちらであらなん

岡梅　　徳大寺實則

春がすみにはふゆふ日の岡の上に
うすくれなゐのうめ咲にけり

早春鶯　東久世通禧

うぐひすの春つげそむる聲すなり
昨日のゆきはきえぬそのふに

梅薫風　毛利元徳

うちかすみはなの梢はみえねども
風なつかしきうめが香ぞする

庭残雪　鍋島直大

吾が宿の木蔭にのこるしらゆきは
まだはる風にとはれざるらん

雪中鶯　佐々木高行

空さえて雪はふれどもさきそめし
うめのはつねに鶯のなく

名所梅　高崎正風

梅のはなさく春ごとにおもふかな
むかしあそびし月がせのさと

夕鶯　黒川真頼

鶯はまだなきやまぬこのまより
ほのめきそむる夕づくよかな

梅薫袖　小出粲

我がしめし袖のにほひを忘れては
まだうめありと思ひけるかな

餘寒風　坂正臣

たてあげて遊ぶ子等もみえぬまで
冴ゑかへりたる春のかせかな

垣梅　植松有経

梅の花かきねのうちにさきながら
匂ふはよその物にぞありける

里梅　谷勤

小山田の里のかきねのうめのはな
つくらぬ枝のおもしろきかな

遠村梅　藤井行麗

里人にうめのはやしのみちとへば
ゆびざす村はまだはるかなり

土肥實平の妻　佐々豊水

杉山のなはきこゝろもわかをけの
わかきなさけも歴世馨りけり

里鶯　村上秀發

名もしらぬ里にきにけり思はれず
なくうぐひすの聲にひかれて

山家梅　鍋島榮子

うらやまし主はしらねどさき匂ふ
梅につゝめるやまかげのいほ

蜂須賀隨子

花とみしかきねの雪はきえはてゝ
うめにうもるゝ山のしたいほ

窓前梅　前田朝子

あさな〳〵まどにきてなく鶯の
木づたふうめは今さかりなり

山家梅　柳原愛子

木がらしの吹きすさびつる山里も
うめさきしより人ぞとひくる

小池道子

雪きえぬかた山さとのうめのはな
ちりなんのちや人にとはれん

松平健子

うぐひすは都にいでしやまさとの

垣根のどかにうめかをるなり

島尾　廣子

梅のはなさきそめしより山さとも
みやこの人にとはれぬるかな

中島　歌子

めづらしき都のひとのみゆるかな
吾がすむ山のうめさきしより

福島中佐政保君の遠征につきわる方にて
詩歌をあつめらるゝと承り侍りて

安東　菊子

のる駒のおとにとゞろく君が名は
日出づるくにのほまれなりけり

鶯を聞く長歌短歌　林　甕臣

春來らし春來にけらし　久堅の空はかすみぬ
白栲の雪はきえゆく　春來らし春來にけらし
打ちかをる垣根の梅に　うぐひすなくも
きのふこそ霙ふりしかきのふこそ
雪はふりしかうぐひすのこゑ

望山待花　小澤　幸民

梅はちり柳はもえて　吹く風も袖さむからず
見渡しの外山の櫻　咲出では折りも採まし
匂ひなむ見も雖さんと　一昨日も昨日も今日も
晝はもよ心あくがれ　夜はもよ夢にも見えぬ
朝霞八重たつおくを　いざけふは分ても見乎
入りても見ぜや

雜報

●皇后陛下の御德　大日本婦人會に於いては、色此度の閣龍大博覽會に、品物を出ださむとて、色色の準備をし、去ぬる二月の中旬、芝離宮內を拜借し、その品物を陳列しつるが、　皇后陛下には、この事聞こしめして、いと奇特に思し召させられ、同じく廿日の日、畏くも、芝離宮に成らせ給ひて、親しく、右出品を御そなはせられたり。陛下の、　御心を萬の事に注がせ給ふ御事は、常に、承り及びつる事なるが、このたびの行幸もまた、婦人の工藝を奬勵給はむの大御心に坐しますこと、申すも更なる御事なるべし。世の女等、その大御心を体し奉りて、勤めいそしむことをな、うち忘れそよ。

●梅の花　「誰が袖ふれし宿の梅ぞも」とは、古の人の、梅の色香を愛でつる言の葉なり。古の人も、猶、その古の人を戀ひけるなめり。吾人も、また、この花を見るにつけては、古の人を慕ふ心の、いやまさりぬる。そは、たゞに、表れし外面の色香をめづるにあらず、振りはへし袖の姿を思ふにもあらず。この花に肖えて、持ちつる心ざえの清らなると、修め得つる德の馨りのかぐはしきとを慕ふにこそはあなれ。さても、古には、この花に比へつべき女、いと多かり。花は、猶、古の色香を變へぬべきに、今の世には、これに倒るも

のいと少くて、彼のうばらに背えて、言葉かたちに花を咲かせつゝも、心行の實をバ結ばず、立ちゐ物言ひなど、とげ／＼しき節さへあるもの、いと／＼多かり。實に、なげかはしき限りなりや。

●鶯の聲　　雪きえぬ深山の里も、春を知り初め、冬枯の梢につもれる白雪も、花とまがへられ、「色ならで、身にしむもの」と愛で、「鳴かぬ限りは春ならじ」とまでたゝへらるゝものは、たゞ、鶯の一聲なりけり。春の日の光りにさそはれて、心なく鳴き出づる鳥すらも、よく、天が下の人の心を悦ばしむること、かくの如し。この聲を聞くにつけては、吾人は、また、ひとへに望むべき事こそあなれ。そは、世にありとある女等が、よく、その天賦の德性を失はず、常に、美しく和ぎたる言の葉もて、家にありては、父母の心をよろこばせ、他に適きては、夫の思ひをなぐさめつゝ、一家團欒の樂みを得しめられむことを希ふなりけり。さるにても、今の女等の、生物學びしたるは、ただに、ろの心をよろこバせ、思ひを慰むることをせざるのみならず、ともすれバ、父母、又は、夫に向ひて、言葉するどく、議論めきたる事いひかけて顧ず、言ひ勝つときは、得たり顏に、鼻うごめかして、ます／＼、己がまゝなる振舞をすめり。かゝる子どもを養ひ、かうやうなる妻をもちたらむ人の心の中よ。いかばかりか物憂かりぬべき。古の漢詩に、黄鳥は、その音を好くすとも、七人の子ども、一人として、母の心を慰むるものなしといふことをよめり。今の世の物識といはるゝ

女等も、また、この愚なる七人の子どもなり。心なき一箇の鶯にも若かざるなり。あはれ。

●花のにほひ　水戸市櫻町に妙霞臺といへる臺あり。傍に、老木の櫻一本、臺を掩ひて茂れり。そも、この櫻は、此の程逝去せられし、故烈公の夫人貞芳院殿の、水戸家に嫁がるゝ折しも、御暇乞にとて　內裏に參られしに、畏くも　孝格天皇より「行くさき、我が皇國の大御稜威を輝かさむ程の子を擧げよ」との宣下ありて、御手づから右近の櫻を賜はりつる者なりとぞ。木の下に石碑ありて、事のいはれを記せり。これ、卽、烈公夫人の手づから記されしものなり、その文、

今はむかし、御いとまをしに、うちに參りたれば、東のつとにせよと、かたしけなくも、南殿の櫻實生を、物にうつさせ、たまひけるを、たづさへもてくだり、やがて、後樂園にうつし植けるが、歳月を經て、いみじく盛に、花も、實も、おのづから多なりたり。ゑを、小澤敏行、ひと本を得て、いつきかしづきつゝ、われに歌よみてとこひければ、

　　天さかる、ひなにはあれど、さくら花、
　　　雲のうへまで、さき匂はなむ。

あはれ、明治維新の大業の成就せるは、もとより大君の御稜威に頼れる事ながら、首と、大義名分を明にして、天下の志士を鼓舞したるは、多く水戸家の力なり。これ、また、夫人內助の德によれる所多かるべし。實に、水戸家勤王のほまれは、世に高かり。雲の上まで、さきにほひたり。かく

て、この石ぶみと、この花とは、夫人の芳しき名と共に、幾千萬の春かけて、末長くもにほひ行きぬべし。

兼題

- 三月廿日
  - 歌　花下言志
  - 文　櫻の記
- 四月五日
  - 歌　柳靡風
  - 文　野遊

投稿心得

兼題歌文は婦人は何人にても投稿することを得但し一週日前に本社に届くやうにせらるべし

宛書は必ず國光社編輯部御中とし用紙は白紙にても罫紙にても半紙形を用ゐ文字は鮮明に書かるべし

投稿歌文中より天地人の三首を撰り天に三部地に二部人に一部女鑑を送り且すべての其他の歌文は悉く原稿到着順に本誌敎の庭に掲載すべし

餘芳

みくるまのあと（つゞき）

廿五日、猶くもりたれど、空のけしき、いとのどかにて、あはぢしまも、いとよくみゆ。わかき女房などは、濱におりたちて、貝石などひろふもみゆ。北島のないし、

ほの〴〵とあけゆくそらにあはぢしまかよふちどりの影もみえけり。」九時すぐるころ、宮にも、こゝのせど口より、濱のしらすにおりたゝせたまひ、海士のあみひくわざなど、御覧ず。おなじあみにも、くさ〴〵の名つきたり。まづ鯛あみといふをひきて、御覧ぜさす。いと興あり。吉野、多武峯など、みやまのたびの、おほんめうつしには、いかよめづらしうも、おもほしたまふらんかし。御まへ近く、ひきよせたるあみのうちに、おほきなるたこの、つらふくらして、ゆるぎいでたるも、いとをかし。鯛は、いとおほくかゝりて、おほきなるは、三尺にもあまれり。あみのうちに、魚のをどるさまも、今日は、うれしげにてぞみゆれ。とりあへず、やたてのふでして、

あまのこがおまへまちかくひくあみにけふはもれたるうをやうらみむ。」これを宮の大夫にみせつるを、御前にも御覽せさせしこそ、いと〳〵かしこけれ。朝のくもりも、やゝはれて、海のおもてうるはしく、あはぢしま、手にとるやうにて、みのさきの燈臺など、ほのかにみゆ。海士どもの、わかき手ぬぐひを、かしらにまとひて、おのがじゝ、こゝろをやりて、さへづりかはすらうがはしさも、なか〳〵めづらしうや、御覽ずらんかし。まして若き女房の、ものこのみなるは、なみうちぎはによりて、そゞろきあへり。さま〳〵のあみども、ひきをはりて、十時過ぐるころ、もとのおましに、かへらせたまふ。海士にも、祿などたまはす。これは、山陽鉄道會社より、御覽せさせしよしにて、うをどもは、生ながらに、京都におくり奉りしとぞ。會社にも、ものたまひぬ。今日は、さと人のねがひにて、しばらく、ここにとゞまらせたまひ、午後五時の滊車にて、京都に、かへらせたまふべきよし、さらにおほせいださる。午前十一時よりは、この前の、山かたつけるところに近きころ、有栖川のみやの、家つくりたまへるに、わたらせたまふとて、いでたゝせたまひ、ゆく〳〵、道のほとりの、松がねの松露がりを、せさせたまふ。かねて、ちひ

まきくまでのもとを。くれなゐの袴などもて、まきたるを。あまたまうけたり。宮人の、かよわきたぶさにも、にげなからず、いとをかしげなるを、おのがじゝもちて、あなたこなた、かきありく。宮も、いと興させ給ひて、おほんみづからも、くまでとりたまひて、ありかせたまふおほんありさま、近くさぶらふ人にも、めづらしきことに、みたてまつるを、まして海士の子どもなどは、松の木かげに、うちむれつゝ、をがみ奉る。こゝかしこに、たちよらせたまふに、女房たちも、おのがすさびに、おもひいりて、ともすれど、みともにさへ、おくるゝぞ、鮫島陸軍中佐の、いといかめしきいでたちにて、女房にかはりて、さゝやかなるみかさを、いとおもげに、みうしろより、さゝげ奉りて、かしこまり行くさまの、似げなきが、なか〱に、やうかはりて、をかしきみものなりけり。滊車の線路をこえて、陸橋にかゝる。やがて、みこの家なり。またかたなりに、かりそめなるものから、處のさまよりはじめて、いとよし。こゝよりみれば、あはぢしまも、たゞ庭わたりのこゝちす。濱松の梢をみおろせば、みどりの衣きものを、衣きたるやうなるひま〱より、まさごぢの、いと白うみゆるに、なみうちよするけしき、詞にもつくしがたし。

はるかに右のかたに、明石の浦の洲先、海の中にさしいでたるに、むら〳〵たてる松の、小松のやうにみゆるなど、更にいはんかたなし。昔より名高きところなれど、ひらけゆくよにしたがひて、よろづ、たよりよくなれるにやあらん。家ども、あまたみゆ。うち〳〵は、外國人のもたる家どもおほしときくぞ、すこし口をしき。みるがうちに、松原のひまより、ひとすぢの、烟のたちのぼるがみえて、滊車はしりきたる、またさらに、たぐひなきけしきなり。こゝにて、ひるのおものたてまつる。みともものにも、今朝えし魚どもを、調せさせて、みきたまふ。たれも〳〵いたく醉ひたり。これより、ひとたび、みとまりにかへらせたまひて、さらに、五時二十分の滊車にて、たゝせたまふ。今日は天氣もよく、松原のけしきも、ことにいみじ。早蕨のすけ、

　みくるまのうちよりみれば、すまのうらの松原ごしに白波ぞたつ。」大坂までは、きのふのみちなり。梅田の停車場にて、祝砲奏樂など、きのふのごとし。花火あり。今日はじめて、空もはれて、日もくれたれば、はねわりてみえき。これより京都までは、これたびは、はじめて御覽せらるゝ處なるに、くれはてたるは、いと口をし。京都

にかへらせたまへるは、午後九時なり。御迎の人々、例のごとし。中上川山陽鐵道會社長も、御おくりつかうまつる。御所において、ことに謁をたまふ。ことなく、つかせたまへるよろこび、宮の大夫に申して、皆もとのやどりにかへる。十時過なり。

廿六日、天氣よし。今日は、かねて、うへの、京都よかへらせたまふみさだめなりしを、このごろの海路のさはりに、おくれたまひて、廿八日の午前に、神戸につかせたまふことゝは、きこえぬ。このほど、雨のふりつゞきたるをり、京都にとゞまりたる緋櫻のすけの、

　おほきみのみ舟のうちやいかならん都もはれぬ雨のこのころ」とよめりとぞ。御まへをはじめ奉り、たれも〳〵、ひと日を、ちよとまち奉る外、さらにことなし。

廿七日、天氣よし。かねて、みさだめの如く、午前九時より、京都織物會社に、わたらせたまふ。みとも例のごとし。もろ〳〵の器械の、はたらきなど、のこるくまなく、御覽したまふ。會社に、金そこばくをたまふ。それより、女學校にいらせたまふ。例ながら、都をとめのよそほひ、いとあてはかなりき。こゝにも、金そこば

くをたまふ。こゝにて、ひるのおもの奉り、それより、二條離宮にわたらせたまふ。此の離宮、近きころ、修理せられて、いときよらなり。しばらく御覧じて、たゞせたまふ。御所にかへらせたまふは、午後五時過なり。けふ、若菜のないしの、月輪寺にゆきて、しぐれのさくらのもとにて、

ときおらぬしぐれのさくらみづぬさしたちよるそでよつゆぞこぼるゝ」とよめりしは、をかしければ、ついでにしるしぬ。夜にいりて、又、村雨たちたり。あすは、うへのかへらせたまふべきに、おはんふなぢのはせ、いかならんと、いとかしこし。

教の庭

懸賞歌題

對花言志

〆切三月中、四月五日發行の本紙にて報告すべし

右天地人の優等者よへ今般杉谷正隆三橋要也兩君の編輯よかゝる類題歌集一部づゝ贈與す

三月五日兼題　待花

（天地人の外は原稿到着順なり）

天

いつしかとおぼつかなきは櫻ばな
待ちわたるころの心なりけり　東京市芝區三田四國町　師岡須賀子

地

櫻ばなにほふさかりはみじかきを
など待つほどの久しかるらん　京都府愛宕郡上賀茂村　南大路正子

人

待ち渡る花にしあらばいかばかり
うれしかるらん峯のしらくも　千葉縣香取郡橘村　飯田梅子

咲きいでんはなをまつまは心さへ
こゝろにそはぬこゝろなりけり　高井繁子

いそがずも時しいたらばさく花を
なに世の人のまちわたるらむ　河野文子

心あらばはやくさきてよ山ざくら
こぞの花どきやみし身なれば　田中わさ子

けふやさくあすや匂ふと指をりて
花まつほどのながくもある哉　松井たまみ

こゝろざし吉野の里にかよへれど
峯のしらくもはなと見えつゝ　伊藤かね子

よしのやまみねにたなびく白雲は
花まつひとのまよひなりけり　伊藤ちゑ子

まつひとの心やいかにけさもまた
花ぞと見しはかすみなりけり　森田てる子

たちなびく霞をはなとあがめなん
咲くを待たるゝあさなあさなは　森田とく子

咲く頃となりぬる花をけふあすと
まつ身に長きものにぞありけり　森田とき子

世の人もまちやわぶらん春かけて
さくらの花はさかむともせず　宮田彌壽子

植ゑおきし羽生の庭のちござくら
にほふはるべをまつぞ久しき　小澤眞佐子

咲きにほふ花をまつちの山のはに
それかとまがふしら雲もなし　堀內安子

よしやまにはふ霞の立ちしより　武智卓能子
　花のたよりを待ちぞわづらふ

はなを待つほかに心はなかりけり　橋本かずえ
　雨とかぜとをともどちにして

いつまでか吹きむすぶらん嵐やま　松田　靜枝
　待つもわびしき花のしたひも

きのふけふ花は〳〵ととふひとに　松田もと子
　答へまほしきひとえだもがな

はなを待つ心に見れどあわゆきの　松田いし子
　消ぬ殘れるもろれかとぞ思ふ

あづさゆみ春立つ今日の樂しみは　早崎いわ子
　花のさかりをまつばかりなり

時來れど花はおのづと咲くものを　竹下つね子
　まつにまたれぬ人ごゝろかな

指をりて今日か明日かと待身には　竹下きみ子
　とほやま雪もはなとながめん

待つとのうさが中にもたのしきは　竹下すい子
　やゝとけそむる花のしたひも

吉野やままたるゝ花のそれならで　黑澤まさ子
　みねにつれなくかゝる志ら雲

初しほの色香を見んとさかぬより　青木　辰子
　はなにこゝろを盡してぞまつ

うちむれて春のこずゑに鳴く鳥も　瀧川きは子
　我がごと花をまちわたるらん

うぐひすのこゑにも心とまらずて　瀧川　敬子
　花まつやまにわれはくらしつ

いつ〳〵と待るゝ頃はうたゝねの　雪井なほえ
　夢にもはなをみよしのゝやま

文づくゑのちりも拂はで木の本に　雪井　花子
　はゝき取りつゝ花ぞまたるゝ

咲き匂ふかげ立ちならし遊ばんと　佐々有鄰子
　またるゝこゝろ花はしらずや

咲きそめぬ花まつほどは吉野やま　千々波橘子
　たかねの雲もなつかしきかな

待つほどはのちのあだなる春雨も　南大路素子
　こゝろうれしきはなのこの本

世のなかをおもひすてたる心にも　南大路芳枝
　はるにしなれど花ぞまたるゝ

とふ人もおくれかちなる山ざとは　稲木いね子
　花さへさくをいそがざりけり

梅の花こずゑむなしくなりしより　大竹　治子
またるゝものはさくらなりけり

花はいつはころびそめん待つ程の　山中いと子
ひかず許りはかくつもれども

思ふこともなき身なれども年ごとに　宮川きよ子
またるゝものは花にぞありける

待ちわぶる心はとしにまされども　植木　鋼子
おなじいろにや花はさくらん

吉野山たかねのくもゝあさなく〳〵　飯室登美子
はなまつ頃はながめられつゝ

暫くはまたるゝはなと見てやまん　水上千代子
かすみがくれのとほやまの雪

待ちわぶる人のこゝろの苦しさを　山口　明子
いそがぬ花にいふよしもがな

去年の春さきし頃さへ思ひいでゝ　飯室　照子
はなまつころは樂しかりけり

おそくとも必ずはなはさくものを　青木　春子
待つも詫しきものにぞありける

朝夕にながめまちけりにはざくら　河野みゑ子
さきにし去年の日をも數へて

櫻ばなさくをまたれて今日もまた　福岡つね子
いくたび庭におりたちにけむ

咲くはなに心をかけてまちつれど　道廣八重子
とにかく春はおそきものかな

山ざくらまつまにすぐる春の日は　田村千代子
ちる花よりもをしくぞありける

春たてばまづぞまたるゝさくら花　桐　ふみ子
かすめるやまをあさ夕にみて

あならればしあすは咲きなん櫻どな　八羽　光子
今日春さめのふるにつけても

春雨のふるたびごとにわがやどの　澤井登勢子
にはのさくらの花ぞまたるゝ

ことしはと契りおきにし山ざくら　山田　璋子
花のたよりをいまよりぞまつ

世の塵をはなれて住める庵ながら　島田　悦子
はなまつ頃はさびしかりけり

待ちわびて朝な夕なにかどでして　山手　花子
ながむるものは庭のさくら木

四方山に深くかすみのたなびくは　矢野みさを
はなのさくひも近づきにけむ

春立てば誰しもはなを待つものを　さきがけてさけ庭のさくら木　山崎くみよ

道のべにたてるさくらのひと本は　ゆきかふ人もさくをまつらむ　安元ますへ

梅の花ちりにし日よりいたづらに　まもるこずゑに花もにほはず　上原とみ子

春がすみいろの千草に見えしより　こずゑに心おかぬ日もなし　石井つね子

春雨のふるやののきもいとはぬは　はなまつ程のこゝろなりけり　萩尾すみ子

みよしのゝ芳野の山にさくはなを　春たつごとにまつぞわびしき　花山やすゑ

たちこむるはるの霞を見るたびに　花のさかりをおもひこそやれ　花山みさを

春やとき花やおそきとかこつらむ　さくらがもとにすめる家びと　河野はる子

なべて世のはるにしなれど山本の　霞める見てもはなぞこひしき　押尾きく子

佐保姫のころも春さめふるからに　はなまつ程ぞしづこゝろなし　二葉まつ子

さかぬまはこずゑにかゝる白雲も　花を見る日のかずにくはへん　稲田君子

春のきるかすみの袖もにほふらん　またるゝ花のさきそめし日は　稲田晴江

花さかぬこずゑをあだに眺めつゝ　まつは詫しきものよざりける　稲田その子

さかぬまにはなによそへし白雲の　消ゑてのちこそ猶またれけれ　久保田律子

春といへどのどけきものを皆人の　しづこゝろなく花をまつらん　井戸てい子

待ちわたるこの久しさをさくら花　さかりの頃になすよしもがな　師岡千代子

手枕のまき繪みてだになぐさまむ　まことの花のさきそむるまで　勝家貞子

つれ〴〵にふる春雨もまつはなの　咲かんと思へばうれしかりけり　勝家艮子

詫びしさにけふかあすかと徒に　まださきやらぬ花をこそまて　高橋安子

み芳野やまだ咲きやらぬ山の端に　見まくほしさの花ぞまたるゝ　小畑穏子

三月五日兼題　愼獨といふことを

天

福井縣敦賀郡 敦賀町宮貴　福岡つね子

世よは人の見る所と人の見ぬ所とによりて行ひにけぢめある人いとおほかり人の見ぬ所にてはよからぬことをすとも知る人なしと思ふにやあさましき心にこそ古き教に暗き所も神はいと明かに見ますといひ又德ある人は獨を愼むといへりむかしかのことさへぐから國の楊震といへる人ある所の太守になりける時其愛を得んとてみそかに道ならぬ金など遺りて知る人もなければ是非に受け納めてよとて强ひたる人ありしが楊震は辭あらゝげて知る人なしとは如何にぞや天も知り地も知り我も知り君も知るをといはれしとぞげにさることわりありけらしさるを今の人日といふ日に月といふ月に守るべき道をとほざかりのみ行くぞ悲しきあはれ心あらむものは楊震がこの言葉を聞き其志のきよくはたいさぎよきに見習はでやはいかに人の前にてのみ行ひを繕ふとも獨を愼まざる人は錦もて穢れたるものを包めるがごとくいつかは人におとしめられずあらんやは

地

千葉縣佐倉町 宮小路　植木　鋼子

言に正しくいひ行ひに敬ひ愼しみを形はすとも人なき所にてはよからぬ業をなしてよの人に善人と思はるゝ人はなきにあらずされどよく人をあざむき得しにはあらで自ら己が心をあざむく物也誰か遂に其不善をしらざらんいと淺はかにも恥しき限りなりとりわき女の身に於ては獨愼といふことこそこよなうたふとけれ身を脩め家をとゝのふるにも表裏二面なく人の知らざるところもおのが心にはくもりなき大空に滿月の光りかゞやく如くいつくより是を見るも淸く明らかなる誠の心を失なはざるやうつとめつゝしむべきになん

人

愛媛縣松山市 湊町六丁目　田村千代子

ものよりかへらむとて立出つるをおくり出たる女のすがたの鈍にふるまひのなよひかなればいとゆかしさのあまりついちのかけにかくれて伺ひ居たるに妻戸すこしばかりひらきてすみわたる月のひ

かりを打あふぎ何にかありけむ口すさみたるは歌にてもよめるなるべし此女よ人に見せんとにもあらず又垣間みるものゝありともしらざれどもかばかりみやびかなる心しらひあるはゆかしさもいよいよまさりてなんとあるをのこの酔のすさびに物かたれるを聞しことありしがげに女は心すべき事にこそ人なき處とてゐずまひくつれ火桶にすがりていびきかきてうたゝねしたる顔かたちのいかにうるはしけれバとて見おとりのせらるゝものなりまいてひとりごちしことも世にはもるゝならひなるをやこは獨を愼むといふことの末をいさゝか論へるにて善きも悪きもこれよりおこれどいとおそるべきものになむり

愼獨といふことを　田中あさ子

心は神の賜ものぞ露なけがしそこの玉をとのたまひけるひじりはいしくも愼獨てふ事をうがたれたるものぞかしさるをなべて女子といふものはいと胸のせまく心のくねりたるものなれど人前にてはよろづごとよきにはからひつれど物にふれ事にふれいらぬ思をめぐらし或は口さがなう或は人をおとしめそねみふるまふこそうたてけれ妾幼きときのねものがたりにきゝつるにむかし瀧鶴臺先生の夫人はいと愼のふかき方にて人知れずつねによきあしき行ひのみかは心のおこるたびに黒白の緒を結び置かれしとかやげに此の夫人こそ愼獨の道にそむかざる人と云ふべけれあはれ今の世の矯風會とやら禁酒會とやらの章るし胸にふさ〳〵ときらめかし玉ふ姉妹たちよ愼獨てふことはよもかゝるおもてざまの事にはあるまじ彼の菅原のおとゞの母上のよみ給へるといふなる

心だに誠の道にかなひなば
いのらずとても神やまもらん

との御歌を口ずさみ給へ

佐々有郷子

愼獨といふとの書にみゆつるはから人某が文章ぞはじめなる皇國にも朝夕身をかへりみ行を正しくするとをつゝしみといふそれに此の愼字をなもあ

てたりける文字のさだはさておきぬそも〳〵愼にさま〴〵の支流はあらねど人に對ひての愼ひとりすみの愼えてうらうへなるぞつねなる世のひめとねたちよ雪中に香をはこる梅花を避けしめし中將姫のごとく忍耐して獨を愼たまへあなかしこ

宮川きよ子

愼獨といへることはいそのかみ古き漢籍にことの本末を白玉椿つばらに論ひてしあれば今おのれらがさとりもなき拙き筆もてかきあつめたらんにはかへりてその本義をあやまる恐れあらんかと思へど今はその義を詳に論ふべきにあらざめれどたゞその愼獨といふ二文字は女子にとりてはこよなき貴重の言をしへなることを思ひさとりさてこの詳しきこゝろをば漢籍につきてたしかめなど女子たるの道ふみそこねざらんかとてこゝにその一節をなんかきあらはして大方のかしこき孃等のみをしへをあふぐにこそあなかしこ

中村　備子

唐の國に衛の靈公といふきみおはしましけりある夜夫人と一つ新殿に座し給ふ程經てあやめもわかぬ暗き夜更に遠くより車の音聞えしに此方に近寄りまさに門前にきたれる頃たちまちやみ後又しきりに聞こゆ公いぶかしみてのたまはく今門前を過るは誰ならんと夫人はとみに答へてあれは遽伯玉にて候はんといふ其言の葉の速なるにおどろき人をして見せしむれど果して遽伯玉にてありけりたまたま所用に出で歸るさに公の御門前に至りたれどかちにて遙拜し後車に乘りて家路に歸りしとなん明暗を異にせぬは此者より他になしと思召しかくは直に答へたまひしなりけり實に君子と稱へられその名の吾が神つ國迄かぐはしきも道理なり

上原とみ子

それ人行を修めんにはその本たる心を誠にすることを務めざる可らず心にして誠ならどいかで行の正しからざらんさてその心を誠ならしめんには絕えず心に起る種々の人欲を除き去りて正實なるかたに趣かしめざる可らずされど人欲の起るは恰も良田に雜草の萌生するが如く時をも撰ばず處をも

嫁はず故に人もし明に愼むとも暗に顧みず彼處に隠るゝとも此處に怠ることあらば忽にして雜草田を蔽ひ人欲邪僻に誘はれて美禾いかでか長せむ至誠いづくにか養はれんまして行の正しからんと望むべくもあらずかし實に千丈の堤も蟻穴より潰ゆとはこれなめりさてこそ愼獨の必要なることも知らるれ右の人は天知る地知る吾知る子知るとていましめしことあり四壁を空うして獨處せしものもありきとか至誠を存し正道を踏まんと思ふもの誠にかゝる心掛なからでやはと感ずるまゝを記して座右の戒とす

山手はな子

世には稱へ易くして行難きとてこそ多けれさるにても其難きに撓みて止みなむいと口惜きことにぞある抑も人の行愼獨は躬行實踐の難きはあらじ其源は是遠きに求ずして近く巳の心裡に基くものなれば心誠にして道正しく心誠ならざれば僻事のみぞ多かるさらば愼獨の難きも誠心さへ備はらむ物のかずにもあらずしかはあれど昔の聖人すら君子は其獨を愼み又小人閑居して不善をなすとなん遺訓ありけるましてわらは童女は世のなりはひも知らざれど愼獨の心を養ひ天地に耻ぢざるやう心せむやと感ずるまゝを記して座右の誡となす

師岡須賀子

愼獨といふとはもろこし人の詞ながら誰しの人も守るべき事なりと思ふなり

さりながら人々その差別はあるべし男子はともあれ婦女の身には操正しく妬心なきぞやがてその教にはかのふべきかの昔男の河内國高安の里にいき通ふ所出來て夜毎に出て行くをさらにあしと思へるけしきなくてことよくとりまかないつゝ出しやりてろの行かたを打眺めて「立田山夜半にや君が獨」とよみたりしぞこよなきやもしこのそりつゝしみなく嫉み爭ひたらんにはそのいふ言はうへに聞ゆともいかでか男の心に深く感くる事のあるべき何しかはかへもまからずなりぬべき此故事を思ふも操正しく妬むことなきぞ婦女の愼獨なるおのれひとりは思ひ定められてなむ

女生徒募集

來ル四月ヨリ新學年開始ニ付キ入學ヲ許ス志望者ハ本月中ニ申込ムベシ規則書入用ノ向ハ申越次第送附スベシ

三月

神田區三崎町二丁目十二番地
私立女子成立學校

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さす金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し强て領收證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未税の來書は一切受取不申候事

女鑑

毎月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
但全國無遞送料
廣告料五號字廿三字詰一行金十五錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿六年三月四日印刷
同　年同月五日出版

發行兼印刷人　東京麴町區平川町六丁目十二番地　川崎直衞
編輯人　同　東京麴町區平川町五丁目十六番地　山根勇藏
發行所　國光社

(遞信省認可)

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖産軍備教育の法廣く宇内の秀美を蒐め富強の策を講するを務とす其時事を評し活勢を論するに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古に溯り萬世に亘り時流を趁いす世好に投せす卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす

國光

每月二回
十日廿五日發行
一冊代金拾三錢
但全國無遞送料

國光第五卷第九號目錄

發行所
麹町區平川町五丁目
國光社

(國光社印刷部印行)